

サー・ジェイムズ・ステュアート
『経済学原理』の成立事情

小林 昇

サー・ジェイムズ・ステュアート

『経済学原理』の成立事情

小林 昇

I

サー・ジェイムズ・ステュアート (Sir James Steuart Denham, 1713—80)¹⁾ の主著『経済学原理』(An Inquiry into the Principles of Political Economy, 1767)²⁾ ——以下『原理』と略称——の成立事情について、ややフィロロギッシュに述べてみたいが、まず若干の予備的説明をしておくことが必要である。

ステュアートはいまでも、経済学史の領域以外では知られることのきわめてすくない名であるだけでなく、経済学史上でのその位置や意義についても、それを確定することがいよいよ難題だという人物である。彼はわずかに、読まれざる大著『原理』の著者として、アダム・スミスの『国富論』³⁾ の旗幟のまえに没落した重商主義の殿将というその役割において人々に認識されてきた。——「最後の重商主義者」ステュアートという認識である。

この名称の当否は一概には断ぜられない。問題はむしろ、この名称とともにある認識の浅深にかかわっており、それはとうぜん、重商主義という概念と『原理』自体とについての理解の浅深に左右されるであろう。ステュアートはミネルヴァの梟だったのか。そうでない凡鳥だったのか。梟にまさる予兆力を持っていたのか。

ともあれ、ステュアートとはどういう経歴の持ち主であり、『原理』はどのような古典であったかを、一言しておこう。

ステュアートはスコットランドの、法曹界に名のある貴族の家の正嫡として生まれ、門地はアダム・スミスよりも高い。エディンバラ大学で法学を学び、弁護士の資格を得たのち、1735—40年にわたって大陸諸国(オランダ→ドイツ(?)⁴⁾→フランス→スペイン(→フランス)→イタリア)に遊学したが、ジャコバイトとなって帰国し、45年の内乱にはエディンバラでその反乱軍=反革命軍に加わった。ブリテンの思潮のなかで彼が疎外されることとなった根本の理由の一つはこの点にある。彼は反乱軍の外交使臣としてバリにおもむき、翌46年、軍の壊滅とともに反逆の罪名を負い、ふたたび大陸諸国を流寓して、63(62?)年にロンドンの土を踏むまで、17年の長きにわたって亡命の日々を送った⁵⁾。彼の大陸生活は、こうして、遊学期を合算すればほぼ22年におよんだのである。帰国後はランークシャーの所領コルトネスに隠栖して、66年に『原理』を完成、67年に出版し、また新農法をこころみながらさらに各種の述作をつづけて没年に至った。同国人の後輩アダム・スミスとは晩年に接触しただけであって、『原理』へのスミスの影響は見られない。他方、『国富論』は『原理』の超克という課題をつよく意識し、そのための戦術の一環として書中に後者をいっさいメンションしていない⁶⁾。これがかなり思い切った態度だったということについては、やがて言及するであろう。だが『国富論』に栄誉をあたえた、世界史におけるイギリスの新しい優越的地位の確立が、『国富論』のこの戦術に大きい効果をさずけた⁷⁾。ブリテンでステュアートが忘却されるに至ったもう一つの根本的理由はこの点にある。経済学の創世記中に示された、『原理』に対する

『国富論』の近親憎悪が、経済学歴史に決定的な方向をとらせたのであった。

ケネーの『経済表』(初刷1758年)〔Ⅰ〕、当面の『原理』〔Ⅱ〕、スミスの『国富論』(1776年)〔Ⅲ〕は、上の創世記におけるトリアーデを成すものであって、このトリアーデの構造は、〔Ⅰ〕と〔Ⅱ〕とが相互の影響なしに独自の学的世界を築き⁸⁾、他面これらの二つはともに〔Ⅲ〕の先行者としてそれに影響をあたえた⁹⁾、というふうになっている。そうしてこのばあい、他の著作ではなくてまさに〔Ⅱ〕が加わってはじめてこのトリアーデの大きい意義が形成されるという認識は、まだ漠然とながらしだいに学界に定着しつつあると判断することができるであろう。ところでこういう『原理』とは、ひとくちに言えばどういう本であったか。それは『国富論』とおなじく5編から成る、整備された体系書である。第1編「人口と農業」、第2編「トレードとインダストリ」、第3編「貨幣と铸貨」(第1部<貨幣の原理と大ブリテンの铸貨へのその適用>、第2部<貨幣の原理のトレードへの適用>)、第4編「信用と負債」(第1部<貨幣の利子>、第2部<銀行>、第3部<為替>、第4部<公債>)、第5編「租税と、租税収入の適切な使途」¹⁰⁾。——すなわち単純から複雑へ、基盤から上層へ、生産から制度へと向って、経済の総体があますところなく検討しつくされ、しかもそこでは、商品生産の論理と近代諸国民の制度との把握から、一定の方向のなかで各種の政策論が類型的かつ具体的に展開されている。それはまさに「自由な諸国民の国内政策の学問」についての龐大な「エッセイ」であった¹¹⁾。

こういう『原理』は、クォート判2巻の初版で本文合計1284ページの大冊であって、わたくしの試算では『国富論』の初版よりも2割がた多い字数を持つ¹²⁾。しかもそれは、モンテスキューの『法の精神』(1748年)を批判的に継承しつつ、これと対峙できる経済学という新しいジャンルの「学問」体系をはじめて樹立しようと試みてともかくも目的を果たした、重厚な成果である¹³⁾。このような成果の特質としてそこに示されているものは、発生史的・成長論的・均衡論的・制度論的諸分析の緊密な総合にもとづく経済学→新しい社会科学というものであって、その基本には近代的個人の社会的性格の客観的把握が横たわっている。この種の総合的経済学体系——真にポリティカル・エコノミーと呼びうべきもの——は、『原理』以後にはわずかに『国富論』と『資本論』と、さらにしいて言えばシュンペーターの『景気循環論』とにしか見いだされないのであろう。J. S. ミルやマーシャルの主著も、すでにこの総合性=体系性の点で欠けるところがあるといわなくてはならない¹⁴⁾。ただ、『原理』は原則としてはもっぱら商品生産→商品経済を対象するのみであってまだ資本主義的生産様式の認識に至っていないという点で、あきらかに『国富論』にくらべて段階的未成熟を示している——前者がブリテンで急速に後者の陰になったことの最大の原因はむしろここに存するであろう¹⁵⁾——が、他面『原理』は、商品生産の本質的矛盾(その無政府性→過剰生産→失業)に対しては、セイ法則に親近する『国富論』よりもすどくかつ正しい把握を示しており、この点の評価をわれわれに迫っている。

『原理』がいったん経済学史の本流から忘却されたのち、その再認識と再評価とを率直かつ細心におこなったのはマルクスであった。彼は『哲学の貧困』ですでに『原理』(フランス訳)¹⁶⁾からの引用をおこなっているが、『経済学批判』に至って、ステュアートを「ブルジョア経済学の総体系(das Gesamtsystem der bürgerlichen Ökonomie)をつくり上げた最初のブリテン人」と称している¹⁷⁾。この表現を「『原理』こそは<経済学の最初の体系>であった」と言いなおすことは、おそらくは許されるであろう。もっともマルクスは、『経済学批判』ではケネーに論及していないけれども、はやく上記の『哲学の貧困』で、「医師ケネーは経済学を一個の科学(Wissenschaft)にした」¹⁸⁾と述べており、『経済表』という再生産の図式を思えば、ケネーこそ経済学の最初の体

系をつくったとするのがマルクスの真意であったとも思われ、したがって上でのステュアートへの評価のことは、その重点が「最初のブリテン人」というところにあるとも解されよう。しかしわたくしは、そこでの *Gesamtsystem* という表現にとくに留意したい。それは『原理』の大冊の特徴を示すのにとくにふさわしいからである。そうしてわたくしは、マルクスを踏まえつつ『原理』をこそ経済学 (*politische Ökonomie*) の最初の体系としたいのである。ケネーもまた商品生産をその歴史的特質において早くから明晰に捉えていたけれども¹⁹⁾、その体系に歴史主義の要素と世界的展望のパートとが欠けていることは周知のところである。

なお、著書の題名のなかで *political oecomy* の語が使われたのは、これも周知のように、Antoyne de Montchrétien の *Traicté de l' oeconomie politique*, Rouen, 1615 が最初で、『原理』におけるよりもはるかに早い²⁰⁾。しかしその内容は、第1編が製造業、第2編が商業、第3編が海運・植民、第4編が財政・軍備といちおう分たれてはいるものの²¹⁾、かなり大きい紙幅の全体がこれ以上には再分割されていず、しかも全体をつうじて秩序と体系性を欠き、むしろ経済政策論の非系統的な展開であって、これを近代的経済学の²²⁾ 学術書と見なすことはとうていできない。後述のように、*oeconomie politique* の語は18世紀中葉のフランスで新たに復活してブリテンやイタリアに及んだものであって、その内容を1個の学問のジャンルの成立といえるまでに充実させて後代の経済学の体系書の題名を規定したのは、やはり、18世紀フランスの思潮と深くかかわったステュアートの『原理』だったというべきであろう²³⁾。

マルクスによれば、この「経済学の最初の体系」の大きい特徴は、そこに息づいている歴史主義的要素であった。「経済学批判への序説」として知られている草稿²⁴⁾はいう、「スミスやリカードウの出発点を成している、個々の孤立した猟師や漁夫は、18世紀のロビンソン物語の頭のかたい想像物に属する。——スミスやリカードウがまだまったくその肩の上に立っている18世紀の予言者たちの目には、こういう18世紀の個人——一面では封建的社会形態の解体の産物、他面では16世紀以来新しく発展した生産諸力の産物——が、すでに過去の存在となった理想として浮んでいるのである。一つの歴史的結果としてではなく、歴史の出発点として。……多くの点で18世紀に対立し、また貴族としてより多く歴史的地盤の上に立つステュアートは、すでにこのような素朴さ (*Einfältigkeit*) から免れている。」²⁵⁾——すでに指摘したように、アダム・スミスもまた経済学の *Gesamtsystem* の樹立者として、リカードウのように歴史的地盤を忘失していなかった。いな、彼がいわゆるスコットランド歴史学派のなかの最大のフィギュアであり、『国富論』がおなじ著者の法学講義(ノート)とともにそういう思潮の産物であることは、こんにちの常識である。だがマルクスの指摘しているのは、『国富論』第1編の、未開社会という場面で労働価値説を例証したスミス(それがリカードウに継承される)のことであり、世界史の展開の叙述を封建社会の崩壊と原始蓄積過程の事実上の認識とにまで及ばせながらも(第3編)ついにこの原始蓄積の歴史的意義を認識せず、そこに理論上の制約をも示したスミスのことである。この意味ではスミスの経済学体系は、法学体系からの展開ではありながらも、ステュアートのばあいとちがってモンテスキューの批判的継承ではなかった。ただ、ステュアートもまたその有力な一員であったスコットランド歴史学派の存在をまつまでもなく、『法の精神』の聳立自体が、すでに18世紀の精神による18世紀の個人の相対化を果たしているのであって、上掲のマルクスの文章は、彼がこの事実への言及を吝しんだということを示している。

『経済学批判』はさらに、『原理』の商品生産論における独自の歴史的概念であるインダストリ(=「労働の古代的および中世的形態に対立するそのブルジョアの形態」²⁶⁾)の概念を掘りおこし

て、この古典の核心を指摘するが、それとやらんで、貨幣理論における『原理』の優越性をも公平に評価している。それによれば、モンテスキュー＝ヒュームの機械的な貨幣数量説に対するステュアートの批判は、「流通する貨幣の量が商品価格によって規定されるのか、それとも商品価格が流通する貨幣の量によって規定されるのか、という問題を提起した最初の人」としてのものであって、これによって彼は、「機械的に一方の側に商品を、他方の側に貨幣をおくことなく、事実上即して商品交換自体のさまざまな契機からさまざまな機能を展開」させることができた。こうして彼は、なお濁濁を残しながらも、「貨幣の本質的な諸形態規定性と貨幣流通の一般的法則とを発見している」²⁷⁾のである。ステュアートはさらに、信用にもとづいた流通はその出発点に還流するという法則を発見したし、この認識とのかかわりにおいて、特定の社会＝国民経済の貨幣（money of the society）である紙券（Papiernote）と世界の貨幣（money of the world）である貴金属とを区別したのであった²⁸⁾。ところがマルクスによれば、「自分自身の歴史をつねに忘れるということは、歴史法学派の意味での〈歴史的〉発展をおこなう諸国民の特徴」なのであって、19世紀のイギリスにおける広汎な通貨論争のなかではステュアートはすでに忘却されており、「死んだ犬」として扱われ、ヒューム＝ステュアートの対立はスミス＝リカードウの対立の内部でゆがんで、矮小化されて、処理されてしまった。それはスミスがステュアートを隠蔽することに成功したからである。しかし、ここにもみとめられるような、重金主義という「あの幽霊とのひそかな格闘」の結果、スミスにあっては、信用貨幣に関するその見解が独創的かつ深遠であることの一方、「金属流通の諸現象を客観的に理解することが妨げられた」のであった²⁹⁾。——こうして、『経済学批判』はたんに『原理』の貨幣理論を評価しただけではなく、その、経済過程における貨幣的要因の重視→貨幣的分析という手法の駆使→貨幣的経済理論の展開という、一方の歴史主義的特質と緊密に結合していた特徴を、学史の流れのなかに確認したのであった³⁰⁾。

マルクスはすでに『経済学批判』に至るまでに、『原理』の全巻を十分に読みこなしていたように思われる。後者の論じた「いろいろな国の利子率の差異が貴金属の国際的移出入におよぼす作用」への前者の言及や、また後者の第3編第1部第1章における「計算貨幣」（money of account）論への批判のしかたなど³¹⁾を上記のところで合わせると、このことが理解されるであろう。『剰余価値学説史』の第1章を成す簡潔なステュアート論が、この人物を、剰余価値が純粹に交換から生ずるとする学説の「科学的な再生産者」と呼び、さらに「ステュアートは重金主義と重金主義との合理的表現（der rationelle Ausdruck）である」と規定したとき、『原理』はこのように理解されたその剰余価値論の背後に、その全体系を思い浮べられていたのであった³²⁾。

『原理』に対する『資本論』での言及はとうぜん多岐にわたるが、ここではとくに、それが「総じていろいろな生産様式の特徴的・社会的相違を見ぬくことですぐれているサー・ジェイムズ・ステュアート」³³⁾という評価を下していることと、農工分離→農民追放の過程（→原始蓄積）についての『原理』の把握と叙述とが重視されていること³⁴⁾とを、指摘するにとどめておきたい。そうして、『反デューリンク』での学史的概括の章に至ると、「ヒュームとアダム・スミスとのあいだに在るサー・ジェイムズ・ステュアート」について、「彼の大著は、その歴史上の重要性を別にして、経済学の領域をのちのちまで富ました」と評価を下し、さらに、「ステュアートはスコットランドの大地主であったが、例のステュアート陰謀事件〔ジャコバイトの乱〕に加担したと言われて大ブリテンから追放され、長く大陸に滞在し旅行しているあいだに、いろいろな国の事情を詳しく知るようになった人物である」と、知られざるこの人物に説明をほどこしている³⁵⁾。

以上によって、『原理』に対するマルクスの全般的な分析のありさまと、この古典への公正で積

極的な評価とが知られるであろう。反革命の貴族だったステュアートその人にさえ、マルクスは或る温かさを以て対している。こうしてわれわれは、マルクスが早く『経済学批判要綱』で、「生産諸関係をその純粋な諸形態ではばかるところなく叙述する力を持っていたステュアートやスミスやリカードの古典的経済学」³⁶⁾とするしたとき、これをかならずしもノートでのペンの滑りだとは受けとりにくい³⁷⁾、またこれを上掲の『剰余価値学説史』におけるステュアートについての規定とかならずしも矛盾するとは感じないであろう。『原理』のふくむところを、マルクスもまたその含蓄を以て受けとめているのである。

1) *DNB* では *Denham* で引く。ただしこの姓は1773年に引き継いで付加したものだ。いっそう詳細には、*Sir James Steuart Denham of Coltness and Westersshield, Bart.* であり、デナム家の方が *Denhams of Westersshield* であった。両家の家系図は、*The Coltness Collections M.DC.VIII.—M.DCCC.XL. Printed for the Maitland Club, Edinburgh, 1842* で見ることができる。この編書には、ステュアートの妻 *Frances* がその死 (1789) のまえに *Andrew Kippis* に依頼してその成稿を見ていた、ステュアートの伝記がほぼその全体を——「こんにちではなにほどこかその価値を失った、サー・ジェイムズの〔『原理』以外の〕諸著作の〔筆者による〕批判的検討〔の部分〕を省いて」——はじめて印刷に付されている (p. 281—332. cf. *ibid.*, preface, p. xxi)。これにつづく伝記としては、ステュアートの甥バカン伯爵 (*Erskine, David Steuart, Eleventh Earl of Buchan*) が、エディンバラで *James Anderson* の編集のもとに刊行されていた、*The Bee, or Literary Weekly Intelligencer...* の1791年9月14—21日号に *Albanicus* の名で連載した、*Sketch of the Life of the late Sir James Stewart Denham, Baronet...* (16ページほどのもの) があり (ステュアートの綴りに当時の人々が厳密でなかった点に留意)、さらに、1805年刊のステュアート『著作集』(6冊、後述)の最終巻の末尾に付された、*Anecdotes of the Life of Sir James Steuart, Baronet* (中野正訳『経済学原理』、岩波文庫、第1分冊に訳載)がある。この伝記は、名目上編者であるステュアート将軍 (ステュアートの唯一の子。父と同名) の陰で尽力した *George Chalmers* に依るものと推定されている (cf. *Paul Chamley, Documents relatifs à Sir James Steuart*, Paris, 1965, p. 27—28。以前にはこれがバカン伯爵の書いたものとされていた)。このほか *Original Letters from The Right Honourable Lady Mary Wortley Montagu to Sir James and Lady Frances Steuart; also, Memoirs and Anecdotes of those distinguished Persons*, ed. by *John Dunlop*, Greenock, 1818 が少数数つくられているが、その *Memoirs* 云々の部分は未見。新しい文献のなかでは、*Andrew Skinner* がその編集に成る『原理』現代版 (2 vols., Edinburgh and London, 1966) の第1巻に付した *Biographical Sketch* が豊富な原史料と文献とを用いている。

2) *An Inquiry into the Principles of Political Oeconomy: Being an Essay on the Science of Domestic Policy in Free Nations...* By *Sir James Steuart, Bart.* In two volumes, London, 1767 (Hereafter *Principles*). この本の題名はむしろ『経済の原理』と訳した方が妥当であるが、『原理』以後の多くの “Principles of Political Economy” が成す系列のうち、そのどこからを『経済学原理』と訳すべきかが決めかねるので、ここではあえて従来の訳名に従っておく。加藤一夫訳の『原理』(東京大学出版会、3冊。中野訳とおなじく第2編まで)は、こういう事情を勘案して、内扉を「政治経済の諸原理にかんする研究」としている。

- 3) アダム・スミスの *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations* を『諸国民の富』と訳するのは、それを『国富論』と訳するのに劣る。理由としては、第1に、英語の複数の *s* と日本語の「諸」とは重みがちがう。第2に、『国富論』の「論」は *An Inquiry into the Nature and Causes* を含蓄できる。第3に、『原理』こそモンテスキューを意識した、「諸国民の経済」の分析であるが、*De l'esprit des lois* を『諸法の精神』とせず *Principles of Political Economy* を『経済の諸原理』とせずにわれわれは足りている。古典の題目には簡潔な訳名をあたえるのがよく、必要に際してだけそでの名詞が複数であることを思い出させれば十分である。
- 4) ステュアートがその青春期の大陸旅行でドイツに足を踏み入れたことは、上掲のバカン伯爵による伝記にだけ見える。
- 5) ステュアートのロンドン到着の年月ははっきりしない。上掲のキッピスに従って (*Coltness Collections, op. cit., p. 321f.*)、7年戦争終結の直前ないし直後、すなわち1763年のはじめとしておく。
- 6) スミスがロンドンで『原理』の出版に会ったこと、これを購入してカーコーディネーに帰ったこと、ひきつづいて『国富論』の述作中に『原理』を克服しようと努めたことは、あきらかである。『小林昇経済学史著作集』I, 150—52ページを見よ。『原理』は第4編でスコットランドの銀行、イングランド銀行、アムステルダム銀行、およびジョン・ローの企画について価値のある分析をおこなっているが、スミスはそれらをいっさいメンションしなかつただけでなく、ことにアムステルダム銀行については、暗に『原理』をおとしめる発言をしている(『国富論』第4版への advertisement)。この点はこのち指摘されるに至った (cf. Skinner, *Biographical Sketch, op. cit., p. xlii, note 106; WN, the Glasgow ed., I, p. 9, note 1.*)。だがこのほかにも、*effectual demand* という語の使用、貨幣経済の浸透による封建制解体の過程や「租税一般についての4準則」等の重大な論点についての記述に、『国富論』の『原理』から受けたものが見透せるであろう。
- 7) S. R. Sen, *The Economics of Sir James Stewart*. London, 1957は、『国富論』の勝利は時代精神 (*Zeitgeist*) を体現しえたためだと、その序論に述べている。だがこういう判断で尽くせぬもの的一端を、わたくしはこの論説で示したい。
- 8) 本文で後述するように、『原理』の根幹を成すその第1・第2編は1759年に書き了えられ、そのあと別段の加筆はなかつた。『経済表』の私的な初刷は1758年である。ここではこの事実を念頭において述べている。
- 9) 〔Ⅲ〕に対する〔Ⅰ〕の影響は周知。おなじく〔Ⅱ〕の影響については前注6)を見よ。
- 10) Bk. I, Of Population and Agriculture: Bk. II, Of Trade and Industry: Bk. III, Of Money and Coin: Bk. IV, Of Credit and Debt: Bk. V, Of Taxes, and of the proper Application of their Amount. —見られるようにきわめて体系的な展開が示されている。
- 11) 「国内政策」(*domestic policy*) とは「対外政策」(*foreign policy*) に対する語であろうが、前者が法学を以てしては汲み上げえない領域であり、新しい学問領域を形成すべきことの認識を、この副題は語っているように思われる。スミスの経済学がその法学の一部として籠っていたときの焦燥から、法曹の家に出たステュアートはらくらくと解き放されてその完備した体系を提示するのである。なお、ヒュームの『政治論集』(後出)中の“Of Commerce”の章には *foreign politics* に対する *domestic government* の語がその第2パラグラフに見える。
- 12) 小林昇「経済学と後進国——サー・ジェイムズ・ステュアートのばあい——」(大東文化大

学『経済研究』第5集所収)の冒頭を見よ。『国富論』第3版での大幅な加筆は周知だが(詳細には、『書誌的にみたスミス《国富論》の形成とその国際的伝播』〔*Bibliographical Story of the Wealth of Nations*, by W. B. Todd, K. E. Carpenter, 大河内暁男〕, 刊行200年記念ファクシミリ版…『国富論』解説, 1976, 9ページ以下を見よ), 後述のように『原理』第2版への加筆もこれに匹敵するので, 両著の初版での量的比率はあとの版でも変わらない。

13) 上掲のスキナーに, Sir James Steuart: Author of a System, *Scottish Journal of Political Economy*, vol. 28, no. 1, 1981という論説があるが, 『原理』はその初版こそフランス訳・ドイツ訳を持つものの, 完成形態であるその第2版の外国語への全訳は一つとしてなく, 大きい省略を伴わぬ解説も存しない。

14) 経済学の抽象性を排してその総合性を political economy の復活という旗幟の下に回復しようとするところみは, この事実を省みなくてはならないであろう。

15) だが反面, この未成熟性が大陸で——マルクスに至るまで——久しく『原理』を生きながらえさせたのであった。また一方, 『国富論』の精細な分析のためにはそこでの単純商品生産的→独立生産者的な主体的要因を閑却することが許されない。なお, 『道徳感情の理論』では, 「中流ならびに下層の身分」(the middle and inferior ranks of life) の人々が, 未分化のまま一体として「身分の高い高貴な人」(man of rank and distinction) の一群に対している (cf. *TMS*, 6th ed., I, 1790, p.135—36, 150. 水田洋訳『道徳感情論』80—81, 96ページ)。

16) 『原理』第2編第25章から, 租税にかんして。これはE. F. セノヴェールによる, 『原理』のフランス訳(小林昇「マルクスまでのステュアート——文献史的スケッチ——」, 福島大学『商学論集』50ノ1, 1981年7月, 38ページ以下を見よ)からのものである (cf. *MEW*. 4, S. 164f.; *Misère de la philosophie...* par Karl Marx. Fac-similé de l'exemplaire personnel de l'auteur annoté en particulier de sa main, avec notice, transcription et notes par Kikujū Tanaka, à Tokyo, 1982, p.152; *Sénover, Recherche des principes de l'économie politique, ... par le chevalier Jacques Steuart, baronnet, II, Paris, 1789, p.190f., Principes, 1st ed., I, p.353*)。上記の「マルクスまでのステュアート」ではマルクスのこの最初の引用に触れていないから, ここに補っておく。

17) *MEW*, 13, S. 43.

18) *MEW*, 4, S. 125.

19) 「もろもろの帝国の衰微はしばしば, 商業の繁栄にすぐつづいて起った。或る国民が商業によって利得するところのものを奢侈のために支出するばあいには, 富の実際の増加はなく, ただ貨幣の流通が結果として生じるだけである。臣民と主権者とを富ますものは, 剰余 (superflu) の販売である。わが国の土地の生産物こそ製造業の原料品であり商業の目的物であるのでなくてはならない。この基礎の上に立たぬいっさいの他の商業は確実なものではない」(F. Quesnay, Fermier, extrait de *l'Encyclopedie*, 1756—*François Quesnay et la physiocratie*, II, Paris, 1958, p. 454f. 島津亮二・菱山泉訳『ケネー全集』第2巻, 41ページ; 坂田太郎訳『経済表以前の諸論稿』128ページ)。これはカンティロン→ケネー→ヒューム→ステュアートという, 近代社会の経済的認識の系列における, カンティロン……ケネーの路線を示し, ヒューム……ステュアートの路線と微妙に相かざる。

20) 原著は稀観。竹内謙二『重商政策発達史』, 1932の34ページに全「表題」が示されている。ここでは Th. Funck-Brentano 編の版 (Paris, 1889) に拠る。

21) De l'utilité des arts mechaniques et reglement de manufactures : Du commerce : Du la navigation : De l'exemple et des soins princeaux du prince. その細目が p.7-9 に示されているが、それは章節の区分ではない。

22) die moderne politische Ökonomie. それはマルクスによればペティからはじまる（『反デューリンク』, MEW, 20, S. 216.）。ちなみに、モンクレティアンの本はルイ13世と王太后マリ・ド・メディシスに献ぜられたものである。

23) 上掲竹内は J. Garnier, De l'origine du mot économie politique, *Journal des économistes*, 1852, II, p. 61-62 に拠って、エコノミー・ポリテックという成語をはじめ「富、交換、労働にかんする科学」すなわち「現代的意味の経済学」の表示として用いたものは1763刊のヴェリVerriの書（Pietro Verri, *Meditazioni sulla economia politica*, Livorno & Napoli）であると、また、この語を「斯学のほとんど公共名称」とするのに最大の力のあったものは J. B. セーの *Traité d'économie politique*, 1803 だったとしている（上掲書44ページ）。しかし、広く流布したヴェリVerriの書の刊行は正しくは1771年Verriであって、『原理』におくれること4年であり、しかもこの『原理』は、後述のように、19世紀初頭までのイギリスではいちおうの認知を受けていたのであった。

24) 以下、マルクスの諸草稿中の細部の表現については、かならずしもその挙証力にこだわらない。

25) MEW, 13, S. 615-16.

26) *Ibid.*, S. 44.

27) *Ibid.*, S. 140.

28) Cf. *ibid.*, S. 141-42.

29) Cf. *ibid.*, S. 142-43.

30) 上掲のセンの著書に代表される、ケインズ革命の余波としてのステュアート復興はこの事実を忘れないし無視している。しかし一方、すくなくとも日本における戦後のステュアート研究が、一時、ケインジアンによるステュアート復興に側圧を受けたことは事実である。

31) Cf. MEW, 13, S. 141; 62-64.

32) *Ibid.*, S. 43-44 をもこれと合わせて読むべきである。

33) MEW, 23, S. 352.

34) *Ibid.*, S. 373, 746, 757. マルサスの人口論がステュアートのその敷き写しだとするマルクスの指摘は、後者の農工分離論を人口論として捉えてのものである。cf. *ibid.* S. 373. ここでもマルクスは『原理』の再認識を訴えている。

35) MEW, 20, S. 236.

36) K. Marx, *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie (Rohentwurf)*, 1857-58. 1953, S. 6. 前注25) の個所の原形もそのS. 5にある。『要綱』の触れる経済学者中、頻度で計ったばあいのステュアートの重さについては、小林「マルクスまでのステュアート」、前掲、32-33ページを見よ。——「ステュアートは実に、〔リカードウ→スミスに次いで〕『グレントリッセ』での第3の重要人物なのである。」

37) 前注24) を見よ。

II

『原理』はその完成までに特有の形成史を持ち、この古典の学史的位^レ置と意義とを知るためには、右の形成史を把握しておくことが必要である。本稿の目的の主眼はここにおかれる。そうしてこの形成史は、それが初版以後の『原理』の諸版の刊行史¹⁾と相応じてあきらかにされるとき、『原理』の謎を解くことに貢献するであろう。

『原理』の形成と完成との経過については、クロノローギッシュに見て注目すべき三つの時点があることを確認しなければならない。

まず、すべてで5編から成る『原理』のうち、その理論的根幹部分は第1・第2の両編であって、そこには後続の三つの編での展開への伏線がほとんどことごとく張りめぐらされており——この意味で『原理』の体系的特徴は「^す末がしだいに^ら拡がる^る螺旋階段」に喩えられる²⁾——、この部分だけで『原理』という古典のポリティカル・エコノミーとしての貢献を十分に示しつつ、学史におけるその存在理由を確保している。この2編は量的には全巻のほぼ4分の1であって、第3編以下もむろん理論的・制度分析的寄与を多くふくんでいるけれども、この2編だけが独立に刊行されていたとすれば、『原理』はむしろかえって、その^と龐大と^と難解(煩雜)とを理由に敬遠されることが少なかったであろう。この2編だけからならば、『原理』の通説が「懲罰労働」(Strafarbeit)だという歎き³⁾はおこらなかつたろうと思われるのである⁴⁾。

こういう想像はあながち無意味ではない。というのは、『原理』の第1・第2両編はすでに1759年に、亡命者として大陸に流寓中の著者が西南ドイツの大学町チュービンゲンで完成して、しかもその原草稿が三つ、現在に残されているのである⁵⁾。——それは、(1)ステュアート家の文書である Coltness Papers (Mrs. J. G. Fyfe が保管)のふくむ草稿で、『原理』初版の基礎原稿となったもの。(2)ビュート公爵家文書のなかに現存する、Lady Mary Wortley Montagu (以下モンタギュ夫人と呼ぶ)あてにステュアートの献呈した清書稿。モンタギュ夫人はビュート伯爵(Third Earl of Bute. John Stuart. 1713—92)の夫人メアリの母であったので、この献呈稿がビュート島の Mount Stuart にある上記の文書のなかに保たれている。これは近時にポール・シャムレーがいわば「再発見」したものであって⁶⁾、献詞にチュービンゲン、1759年8月11日とある。モンタギュ夫人はこれを翌60年の2月13日以後にヴェネツィアの寓居で受け取って、3月1日付けの返書をステュアートに送った。ステュアートはこの返書に、「夫人への献詞をふくむ、わたくしの *Pol: Oeconomy* の、金箔を使ってきれいに装本した、最初の2編の手稿を〔夫人が〕受け取って」と書きつけたが⁷⁾、まさにその通りのものだという⁸⁾。(3)モンタギュ夫人へと同時に、Markgraf Karl Friedrich von Baden-Durlach (1728—1811)に献呈したもの。ただし日付けは8月31日。これは現在カールスルーエの Badische Landesbibliothek に所蔵されている。このバーデン辺境伯は、ドイツにおける重農主義者の一人として、1772年に簡潔な *Abrégé des principes de l'économie politique*⁹⁾(後述)を書いたことによって知られるが、ステュアートはおそらくは彼のチュービンゲン滞留時代に、この辺境伯の宮廷で手厚いもてなしを受けたのであった¹⁰⁾。

以上の三つのマニュスクリプトのうち、もっとも基本的なものは(1)である。これには日付けも序言もないが、一部分はステュアート自身の筆で書かれ、彼が出版を目ざしていた『原理』初版のための、加筆訂正された原草稿であることに疑いは存しない¹¹⁾。そうとすると、(2)と(3)とは——それらの本文は(1)の原文とともに相互に同一である——、加筆された(1)よりも未成

熟な段階のものということになるであろう。ただしシャムレーの検討によると、(1)の原文に加えられた筆は、多くの文法的 (grammatical) 修正から章のいっそうの細分 (第1編で17が21となる)、章の配列の変更 (第2編で13章と第15章とが入れかわる)、その他にいたるまで、たんに外見的な点にとどまっておらず、内容的なちがいはないということである¹²⁾。この点から見ると、ステュアートは、献呈した(2)と(3)との内容に道義的拘束を感じていたのかもしれない。そうして事実、『原理』初版の第1・第2編は、著者が帰国後に利用しえたはずの(主として)イギリスの諸文献で補われていないし、原形を尊重してか、脚注に、「これはミノルカ諸島がフランス人に帰したころの1756年に書かれた」(Bk. I, Ch. II)とか、「これはジュスイット会がフランスで弾圧される〔1764年〕まえに書かれた」(Bk. II, Ch. XXX)とかしるして、当該個所の本文に手を入れることを避けているのであり、再版でもこの形式は同様である。

これによってあきらかなように、『原理』の基幹部分であるその第1・第2編は、1759年のおそらく前半に(というのはモンタギュー夫人への献呈稿が成った8月11日までの、清書に要した時間を考慮して)しっかりと書き上げられ、2部が理解者に贈られたのであって、それは胸中に成ったとか、プランないし粗稿がしるされたとかいうような不確かなものではなかったのである。だからわれわれは、1759年という年を経済学史の上に刻まなければならないであろう。ことに前記のように、ケネーの『経済表』の初刷が1758年の末のことであって、しかもそれは草稿以外の現物を残さず、翌59年の春に3部だけつくられた第2刷も校正刷をしか見ることができず、その公刊は同年末の第3刷が翌60年に、『人間の友』第6部続編として「経済表とその説明」(Tableau économique avec ses explications)の題で、ようやく実現されたのであった。著名な『人間の友』の著・編者父ミラボーにはステュアートはおそらく面識があった(後述)が、それは「改宗」前のミラボーであり、『経済表』と『原理』とは、その基幹がそれぞれ独立して、ほとんど同じ時期に、成立したと見なすべきなのである¹³⁾。1759年といえば、当面のトリアーデのうちの最大のフィギュアであるアダム・スミスは、ちょうど『道徳感情の理論』を公刊したばかりであって、法学の本格的研究へこれから向おうとしていた時であった。

ちなみに、当時の諸文献の公表のしかたという点では、『経済表』の試刷や『原理』の献呈稿などのばあいのようなかたちは、かならずしもめずらしいものではなかった。上にいうトリアーデの同時代人であり、きわめて有力な政治・経済の論説家であった Josiah Tucker は、その主要な著作である *The Elements of Commerce and Theory of Taxes*, 1755; *Instructions for Travellers*, 1758; *A Treatise concerning Civil Government*, 1781 の3著を、はじめみな私家版としてごく少数数だけ印刷し、後2著はそのごあらためて公刊したのであって(したがってここで *The Elements of Commerce...*に付したのは執筆年)、*Instructions...*の私家版を採ってみると、それは広い余白を残して印刷したという体裁のものであり、知友に配って彼らの意見を余白に記入して返送してもらうという意図で試作されたものだったことが Postscript に明記されている¹⁴⁾。これは公刊の前年につくられ、きわめて少数数だけを現存させている¹⁵⁾。また、「経済学の国籍」の問題をめぐる重要な、カンティロン『商業の本質』(*Essai sur la nature du commerce en général*, 1755)の、30年代前半に書かれた原稿が人に読まれ、とくに父ミラボーの座右にあったということも周知である¹⁶⁾。

ところで、モンタギュー夫人への『原理』の献呈稿には長文の献詞がつけられており、われわれはこれをシャムレーの本で読むことができるが、これは『原理』初版の序文を彷彿させるものである。――すなわち、上の献詞はまず、この両編が筆者の「長い追放と十分な余暇と悪い健康」との

産物であって、この三者が揃わなければポリティカル・エコノミーの思索への継続的な没入はありえなかつたろうとするし、追放者という境涯が、野心を断たれた冷静さを以て筆者に、特定の宮廷や為政者 (statesman) に向けられたのではない、論理の追及をもっぱらにすること (I have freely followed the thread of reasoning) を可能にさせたと述べる。こういう立場は筆者の表現では、それをモンタギュー夫人の立場にくらべるとき、同様に旅行者のものではありながらも、夫人の in the world の立場とはちがう on the world のそれであり、夫人の仮寓するヴェネツィアを例にとれば、夫人がサン・マルコの広場で街を見ているのに稿本の献呈者はその塔上から市を俯瞰しているようなものである。この著述の本質は思索 (speculation) にあって実践の指針にはないが、それでもポリティカルなことがらについては当面の領域ほど意見の対立する領域は存しない。まずウィッグかトリーかという立場の問題があるが、これは筆者自身でも決しえぬことであって、むしろ夫人 (読者) から教えを乞いたいところである。筆者は緊密な理論と一般的視野 (general scope) とを求めたにとどまる。——とはいえ、この稿の対象となったものは、「われわれの自由な近代的諸政府のもとで生活している個々人」(such individuals as live under our free modern government) なのである。

こう述べたのち、さらに献辞はつづける。個人の義務は自己愛 (self love) に従うことであるが、公人となるほどこの義務は変化してゆき、為政者においてそれが最大となる。すなわち彼はときに自分の郷国 (native country) の利益をも忘れねばならない。しかしそうはいつでも、筆者はシステム (System) を称する近時の諸業績には信をおきがたい。システムティックに書くということはけっこうだが、現在ではシステムということばは独断 (conceit)¹⁷⁾と同義になっている。理論ないし理性の外見を以て独断を覆うことは現代の悪徳だと思われる。これにくらべれば昔日のロマンスの方がまだましであろう。むしろわれわれは、ことば (language, term) の混乱による意見の対立を整理し、そのうえで観念自体を比較して理論をつくらねばならない。そうしてこの作業にかんじていえば、筆者のみちびかれた「流浪独立の生活」(wandering and independent life) は、筆者をいかなる特定国への偏愛からも遠ざけ、国民的偏見 (national prejudice) を免れさせて公平 (impartiality) の立場を採らせた。この利点を自覚したうえでの筆者の方法は、「一般的な問題点を論ずるにあたって目を現在住んでいる国から離しておき、自分のいないところの事象をもう一つのいないところの事象と比較する、というものであった。」この理由から、筆者の思索は筆者の現在住むところよりもフランスを、フランスよりもイングランドを、多く対象としているのである¹⁸⁾。

再言すればこの献詞は、『原理』初版の序文を彷彿させるものである。——後者で読者につよい印象をあたえるもろもろの表現はすでにここに見いだされるし、分量の点でも、後者は前者を大きくは上まわらない。『原理』の方法の独自性についての自覚もまた、当然のことながら、1759年には十分になされていたのであり、しかもそれはこのように書きとどめられていたのであった。しかし、右の事実を別として、この献詞についてはなお留意しておかねばならない三つの点があるように思われる。すなわち、

第1。ここに『原理』の方法論が鮮明に示されているのは事実であって、それはシャムレーのいうように「1767年〔初版〕の序文のきわめてはっきりした下書き (ébauche) である¹⁹⁾」といえるものである。だがこのいわば二つの序文がかならずしも『原理』の方法を尽くしたのではなく、その第1編の緒論 (introduction) や第2章「国民の精神について」(Of the Spirit of a People) に明確に示された、国民の政治・経済・社会構造の個性の認識というモンテスキュー的課題の指摘

と、この認識による理論と政策との媒介の必要という主張、すなわち上記の thread of reasoning を帰納的方法によって補うことを以って System への批判を裏打ちするという作業への言及が十分には展開されていない——それは『著作集』版『原理』（後述）の増補された序文においてさえ同様である——ということは、あるいは『原理』の読者の注意を引くであろう²⁰⁾。だが当面の献詞は、スコットランドの（かつての）ジャコバイトのものとして自己の思想と労作とを判断され評価されることをステュアートがもっとも恐れていたという事実を明白に示しており、その結果として general scope の強調が生まれたものと推測される。「古いウィッグズの真の精神」を飢えてもなお守るつもりだと書いてよこしたようなモンタギュー夫人²¹⁾に対して、個人的にはきわめて親しくまた信愛をあたえられていたとはいえ、ステュアートは後世にマルクスが認めてくれたような、反18世紀的な自己の思想——それはモンテスキューの後継者というステュアートの重要な側面であって、もとより枉げることはできない——と、ジャコバイトだと自分を呼ぶ世上の判断とが混同されることを、ひたすらにおそれたのであった。

第2。だから献詞でのステュアートは、為政者はときには自分の native country の利益をも忘れねばならないと示している。だが為政者が自国の利益を忘れるようなことがあってはたいへんだから、ここでの native country とはブリテン（あるいは事実上それを代表するイングランド）ではなくて、ステュアートの郷土スコットランドでなくてはならない。ステュアートはむろん郷国スコットランドを深くこころに抱いていたであろう。しかし彼は自己の創出したポリティカル・エコノミーにスコットッシュ・ナショナリズム（こんにちのことばでいえば）の入りこむことを、すくなくともその体系の1759年の時点においては、意識して排除したのであった²²⁾。

第3。『原理』の system 批判がすでに献詞の段階でおこなわれていたということは、学史的に見て重大である。system ないし système という、それ自体あいまいなことばは、この時代に広く用いられており、それとともに、とうぜんこれへの価値判断をもともなった。それは積極的には、啓蒙の世紀（時代）の理性主義の果実や結晶を意味し、消極的にはこの理性主義の観念的な行きすぎ——非現実性・融通のなさ——を意味する。だから『アンシクロペディー』も système の項をもうけて²³⁾システムなるものを分類し、第1のものを「抽象的システム」、第2のものを「仮説」、第3のものを「〔十分に立証された事実のみを基礎とする〕真のシステム」としているが、このことで何があきらかになるかは疑問である。むしろ、このおなじ項がシステムの代表的なものとしてデカルトとニュートンとのそれを挙げている点が有益であろう。ところで、ケネーの『経済表』はあきらかにシステムであるけれども、このシステムがシステムとしてヴォルテールの批判（揶揄）を——*L'homme aux quarante écus*, 1767 において直接にはメルシエ・ド・ラ・リヴィエールを対象として——浴びたことは周知であるし、ケネーから享けるところの大きかったアダム・スミスが、一方では man of system を批判しつつ²⁴⁾他方では『国富論』に第4編として Of Systems of Political Oeconomy を設け、そこで commercial or mercantile system と agricultural system とを批判したことは、スミスがシステムの語にあたえた意味を理解させるように思われる。そうとすれば、『原理』初版の序に示されている、システムへのステュアートの批判²⁵⁾は、1767年の時点においてステュアートの抱いた、ケネーないし重農学派への批判を意味するものではなからうか、というのが、当面のトリアーデのかかわり合いについてわたくしの捨てがたかった推測である²⁶⁾。だが1759年にチュービンゲンで書かれた献詞にシステムへの批判がすでに述べられていることは、この推測を無用のものとする。すなわち1759年の初稿の時点では、『原理』はやはり『経済表』とかかわりを持たず、いわんやそれへの批判の意識を持たなかったのであって、この両者は並

行的に成立していたのであった。

『原理』の形式史を刻む、つぎの二つの時点については、節をあらためて検討する。

- 1) 小林昇「マルクスまでのステュアート」、前掲、を見よ。
- 2) 小林『著作集』、前掲、V、『ジェイムズ・ステュアート研究』、A総説、第5節、とくに54ページを見よ。
- 3) Cf. Sigmund Feilbogen, James Steuart und Adam Smith, *Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft*, Bd. 45, 1889, S. 218.
- 4) 『原理』で読むことが困難なのは、主としてその第3編「貨幣と鑄貨」での、煩瑣な叙述・分析・計算・政策的提言であろうと思われる。これは多くの鑄貨の流通と金銀複本位制という当時の現実にわれわれが入りこみにくいことにもよる。しかしこの第3編もはじめの純粹に理論的な部分は分りにくくはない。総じて、ケインズ革命以前の旧古典派的思考様式で『原理』に臨めばそれは理解しがたく、ケインズ革命を経た——そうしてあらためてマルクスで眼を洗った——思考様式で『原理』を読めばそれは新鮮であり、スミスの同時代の経済学史を踏まえて『原理』を読めばそれは興味津々である。『原理』の英文も、美しくはないであろうが、それを「天才的」(genial) だとしたマルクスの評価 (MEW, 13, S.142) は、その含蓄が正しく、奇矯ではないと思われる。この点はなお後述。
- 5) 以下, cf. P. Chamley, *op. cit.*, p. 19-21. そのうちの(2)——モンタギュ夫人への献呈稿に付けた献詞——は, *ibid.*, p. 130-37 で見ることができる。
- 6) Cf. *The Complete Letters of Lady Mary Wortley Montagu*, ed. by Robert Halsband (3 vols., 1965-67), III, 1752-1762, Oxford, 1967, p. 236 n. モンタギュ夫人とステュアートとのかわりについてはさらに最終節で述べる。
- 7) Cf. Chamley, *op. cit.*, p. 20.
- 8) これと以下の(3)とを詳細に検討した研究者はあるいはシャムレーだけであるのかもしれない。Cf. *Principles*, Skinner ed., II, 1966, p. 741-42 (Appendix E). (1) についてはスキナーも検討して、右の個所 (p. 741) で報告している。それは第1編にはステュアート自身の訂正がすこぶる多いと述べているが、この点については本論説の第IV節を見よ。
- 9) はじめ *Éphémérides du citoyen*, 1772, I に掲載。小林昇編『経済学史小辞典』(学生社)のカール・フリードリッヒの項(吉原泰助)を見よ。
- 10) Cf. Skinner, *Biographical Sketch*, *op. cit.*, p. xxxix. なお後述。
- 11) これは上掲のシャムレーとスキナーとによって確認されている。なお、『原理』の初版はいちおう稀覯であるが、この研究上の不便を打破したのは、経済学史学会による復刻本の刊行(1957年11月)であった。シャムレーは彼の当面の作業にこの photocopie 版を使ったことを注記している。
- 12) 以上, cf. *Principles*, Skinner ed., II, p. 741; Chamley, *op. cit.*, pp. 82-83.
- 13) なお後述。
- 14) 以上については小林『著作集』、前掲、IV、31-32ページを見よ。
- 15) 松田寛教授のご指摘によれば、この試刷本は、上でわたくしが示した数部のほかに、さらに一部が〔*Elements...* と合本して〕神戸大学六甲台図書館に存するとのことである。この本の公刊

はダブリン版としてであった。(なお、*National Union Catalog* は Library of Congress 蔵を含め4冊の試刷本を掲げている。)

16) わたくしは、ジェヴォンズによってカンティロンに即して提出された「経済学の国籍」の問題 (cf. W. S. Jevons, *Richard Cantillon and the Nationality of Political Economy*, *Contemporary Review*, Jan. 1881) はその意識がなおいちじるしく未熟であって、こんにちでは新しい問題意識のもとに、『原理』に即してこそ検討されるべきであると考え。

17) conceit はうぬぼれ→空想→独断である。後注25) のために。

18) Cf. Chamley, *op. cit.*, p. 130—37. そこに挿入された、献呈稿の扉の写真版によれば、タイトルはたんに、*An Enquiry into the Principles of Political Economy* であるが、ともかくも、歴史的に意義のある、この本の書名は端的にここできた。下段には *Written at Tübingen in the year MDCCLIX* とある。

19) Chamley, *ibid.*, p. 20.

20) 『原理』の方法については、小林昇「サー・ジェイムズ・ステュアートと経済学における歴史主義」(『三田学会雑誌』75巻特別号, 1983年2月)を見よ。

21) Cf. *The Complete Letters of Lady M. W. Montagu*, III, *op. cit.*, p. 277. これは1761年7月22日付けステュアートあての手紙のなかのもの。なお, cf. *ibid.*, note 4.

22) 川島信義「アダム・スミスの信用論の展開とスコティッシュ・ナショナリズム」(経済学史学会編『<国富論>の成立』, 1976年, 所収), および同「ジェイムズ・ステュアートの信用論の展開とスコットランドの金融危機」(『西南学院大学経済学論集』, 11の2, 1976年), における主張——「ステュアートは、明らかに、その『経済学原理』において、まさに彼の同郷人、スコットランド人に語りかけようとしていたのであった」(上掲, 後者, 28—29ページ)——は、だから正確でない。もっとも『原理』の『著作集』版では初版の序文に増補が加えられて、そこでは著者のやや受身なスコットランド的立場もうかがわれるが、それも鮮明ではない(小林『著作集』, 前掲, IX, 280ページ以下を見よ)。ともあれこういう問題にかんしても、1759年という時点での『原理』への着目が大切であり、『原理』の根幹が大陸で成ったという事実の認識が重要である。なお, native country の語の用法については, *The Complete Letters of Lady M. W. Montagu*, III, *op. cit.*, p. 233を見よ。

23) これには、桑原武夫編『デイドロ・グランベール編<百科全書>——序論および代表項目——』(岩波文庫)に部分訳がある。この項は(1)—(6)に分けられ、システムの分類は(1)に、代表的システムの挙例は(2)に属する。(1)は筆者不明だがコンディヤックの *Traité des systèmes*, 1749 に従うところが大きく、(2)はグランベールの筆に成る。

24) Cf. A. Smith, *TMS*, The Glasgow ed., p. 233—34. 水田訳, 前掲, 468ページ。ただしここでのスミスの語は spirit of system の語 (*ibid.*, p. 232, 訳, 467ページ) と結合しており、この個所の叙述から, *TMS* の第6版(1790年)でのスミスのフランス革命に対する態度を読みとることも可能であろう (cf. *ibid.*, p. 231, note 6. 水田訳, 上掲, 469ページ注6をも見よ)。なお, スキナーは esprit systematique を esprit de système と区別して、批判されるのは後者だとしているが (A. Skinner, *Sir James Steuart: Author of a System*, *op. cit.*, p. 21), この区別は E. Cassirer, *The Philosophy of Enlightenment*, 1951 に拠るものである。

25) 『原理』初版では、献呈稿での what they call Systems が what the French call Sys-

temes と変っている。これは後者がブリテンの読者を予想したのでであろう。「……当時のフランスでは〈システム〉はひとつの流行語であつたらしく……。ただし、イギリスにも、カドワース、シャーフツベリあたりから、かなりおおくの用例がある」（水田訳、前掲、469ページ注6）。ステュアートにおける system=conceit の思想は、しかし、ヘーゲルにおける Eitelkeit への批判とのかかわりで、シャムレーによって重視されている（cf. Chamley, *op. cit.*, p. 80, note 29.）。

26) 最近では、小林「経済学と後進国」、前掲、47ページ。

III

ステュアートは1761年6月までチュービンゲンにとどまって、60年には『原理』の第3編 *Of Money and Coin* が書かれ¹⁾、そこではブリテンがおもな対象となっている²⁾。著者はすでに帰国の可能性が高められつつあることを感じていたのであった。こうして、献詞→序文をつらぬく独自のニル・アドミラリの立場にやや濁濁が生じてくる。だが一方ではジョージ2世の死（60年）が帰国の希望を一時的にながら挫折させるということなども生じ、第3編につづいて61年の1月には *A Dissertation upon the Doctrine and Principles of Money applied to the German Coin* が書き上げられて、チュービンゲンを離れるころにはそのドイツ語（high Dutch）訳がこしらえられた³⁾。この仕事は『原理』の進行と並行して材料がととのえられたものであるという⁴⁾。ステュアートはふたたびオランダに向って、そこでロッテルダムに住み、『原理』第4編で生かされているアムステルダム銀行の研究などをおこなったのち、冬にはアントワープに移り、翌年そこからスパ（Spa, Spaw）に旅した。彼が7年戦争の終盤の混乱にまきこまれてフランス軍に逮捕され、アントワープに置いた書類を没収されたのはこのときである。だが、この事件はかえって彼の帰国（63年早々？）につながり、書類も返却を受けた。

1765年にステュアートは領地コルトネスに隠栖し、まだ公式の赦免を受けないという境遇のなかで『原理』の執筆を進め、66年10月までには第4編 *Of Credit and Debts*、第5編 *Of Taxes ...* も現地の境遇のもとで成稿して⁵⁾、翌1767年のはじめに、ロンドンの A. Millar and T. Cadell からこれを出版した。それをステュアートみずから「18年間の倦まない研究の労作⁶⁾」というのほぼ正しく、「（労作）〔labour〕としてはもっと集中的に産出されたものではあろうが）、『法』の精神』や『国富論』とならぶ、長期の努力の壮大な成果であったことは事実である。

そうして、この1767年という時点が、いうまでもなく、『原理』の成長と完成とにおける第2の時点であり、学史上にこの古典を位置づけるもっとも公式の時点である。とくに『国富論』と『原理』とのあいだにおける、前者の側からのかかわりの検討は、この『原理』初版に即しておこなわれなくてはならない。上述のように、初版『原理』の2巻の大冊は、フランスからロンドンに戻ってきて新しい学問の建設への衝動で一身を満たされていた、アダム・スミスの眼前に出現し、とうぜん学界の話題ともなって、ちょうど彼が郷里のカーコーディネーに戻ろうとしていたころの、4月ないし5月から、*Monthly Review* と *Critical Review* との両誌上に、長文の書評が連載された⁷⁾。カーコーディネーにおけるスミスの学問的沈潜の長い時間の重要な一部が、この『原理』を読みそれを克服するという努力によって占められていたであろうことに、疑いは存しない。

『原理』に対しては出版者から500ポンドが支払われ、売価は1セット2ギニであった⁸⁾。おなじ

判型でおなじ出版者（ただし W. Strahan and T. Cadell）から刊行された『国富論』の初版が 1 セット 1 ポンド 16 シリングで 500 部刷られたこと⁹⁾を考え合わせると、『原理』も——すくなくとも単純な計算では——500 部以上刷られたとは考えにくい。しかもそれさえ売行きはきわめて不良だったという¹⁰⁾。『国富論』がスミスの生前に第 5 版まで、合計 4750 部を出していること¹¹⁾と比較すれば、同時代におけるスミスの勝利とステュアートの挫折とは一見あきらかであり、ステュアート自身もその事実を認めたのであった¹²⁾。

しかし、この事実をあまり安易に受けとることはできないように思われる。まず第 1 に、『原理』のダブリン版が 1770 年に出て、これが「当時〔アメリカ〕植民地できわめて広く普及した」といわれている¹³⁾。これはまさしく真実であって、北アメリカにおける『原理』の流布は、当時のこの後進国にあってはとくに金融論の領域で『国富論』よりも『原理』が有用であったため、その事実をはっきりと跡づけることができ、近時の研究文献にはしばしば指摘されるに至っている¹⁴⁾。なお、当のダブリン版には 25 名の北アメリカ在住の予約者の名が掲げられているのであり、しかもこの 25 名による購買部数の合計は 33 に上るのである。オコナーが、1771 年に『原理』のアメリカ版が出版されたとしているのは、以上のような事実から生まれた、あいまいな、しかし事情を反映した、文献的情報にもとづいたものと判断される¹⁵⁾。

のみならず『原理』は大陸でも広く読まれた。まずフランスでは、貨幣・金融の問題に詳しくあった E. F. Sénover による 5 巻の訳が、大革命勃発の年にパリで出て翌 80 年に完結した¹⁶⁾。それは La Haye や J. L. Blavet による『国富論』のフランス訳（それぞれ 1778—79, 1781. 後者は 1800—01 までに 6 版）よりも遅れてはいたが、整備された翻訳であり、マルクスは最初これに依って『原理』を読んだのであった。ドイツではこれよりも早く、J. U. Pauli の訳（変形大型判 2 巻）が 1769—70 年にハンブルクで、またこれと並行して、C. F. Schott の訳の廉価版（7 巻）が 1769—72 年にチュービンゲンで、それぞれ出版された。ショットはステュアートのドイツでの友人であり、その訳書は再版が出たと思われる。ヘーゲルが読んだという『原理』がこのショット訳だとするシャムレーの推測は自然である。なお、1796 年になると、英語のままの 5 巻本の『原理』が、ほかのブリテンの重要な諸著作とともに、バーゼルで刊行された。さきのダブリン版を『原理』の第 2 版と呼ぶならば、これを第 3 版と呼ぶことも可能である。『原理』が外国語訳をふくむ以上の諸版によって大陸で読みつがれた事実とその理由とは、とくに、経済の学問と実践との両面にわたって活動範囲の広がった、J. G. Büsch の主著 *Abhandlung von dem Geldumlauf...*, 1780 に見いだされるであろう。このビュッシュがのちに自伝 (*Ueber den Gang meines Geistes und meiner Thätigkeit*, 1794) で、彼の学問がモンテスキューを経てステュアートに至ったことをしるしている点も留意されるべきところである。

ところで、われわれのもっとも見逃しやすい事実は、『原理』の売れ行きがかんばしかなかったとはいえ、それはけっして、ヒュームの『人性論』（1739—40）が著者自身に「印刷機から死んで生まれた」と歎じさせたような無視をこうむったものではなかった、ということである。『原理』は『国富論』の出版までは、ブリテンにおいてももかくも *political economy* の代表的体系であると認められていたし、19 世紀の初頭に至っても、『国富論』につぐ標準書としての地位をおのずから保っていた。『国富論』の直前にその経済学上の主著『政治算術』を出版したアーサー・ヤング¹⁷⁾は、そのなかで、人口論・貨幣論の領域では「著名なモンテスキューと明敏なヒュームと」に加担して「いちじるしく卓越した能力を持ちポリティカル・エコノミーの各分野でなみなみならぬ観察をおこなった」ステュアートに——（わたくしの判断では『原理』を十分理解せずに）——反

対することを遺憾としている¹⁸⁾。だが、『原理』のブリテンでの同時代的評価をもっともよく示すものは、1768—71年にエディンバラで初版を刊行した *Encyclopædia Britannica*¹⁹⁾が、経済にかんする項目をほとんど『原理』に負っているという事実であって、これをやや詳述すればつぎのごとくである。

まず、この『ブリタニカ』は当初の序文の末尾に、編集にあたって拠るところのあった「重要な著者たちのリスト」を掲げているが、それは Goguet's origin of laws, arts and sciences; Hume's essays; Locke on the human understanding; Sir James Stewart's political oeconomy; Voltaire's essay on taste (表記は当の序文にしたがう) の5人ないし5部にすぎず、そのなかにステュアートの『原理』がふくまれているのである²⁰⁾。つぎにこの辞典の各項目を検すると、大項目である Commerce の項 (vol. II, p.229—40) では、はじめに『原理』第1・2編の、商品生産の展開過程の理論化の部分が要領よく略記され、surplus, free hands, trade of agriculture, equivalent, free men, free society, taste for superfluities 等々の、『原理』に固有な、ないしは『原理』を理解した、用語がそこに頻出し、つづいて、『原理』第2編の理論的分析の中心部分である、その第4章から第9章までが、ほとんどまるごと、あるいはその大部分を、各章の題名とともに、敷き写されている。また、おなじく長大な Money の項 (vol. III, p. 253—67)²¹⁾も、同様に、『原理』第3編第1部第2章から第7章まで (ただし第6・第7章は一つに合わせて) と、第14・15章の主要部分との、原典の章題をも再現した堂々たる(?) 敷き写しである。このほか、Exchange の項 (vol. II, p. 518—29) も事実上の大項目であるが、そのはじめの総括的説明の部分 (p. 518—20) が、おなじく『原理』の第4編第3部第1章 “Of the first Principles of Exchange” の大部分を敷き写したものである²²⁾。『ブリタニカ』の初版では、Creditの項は3行で、なきにひとしく、Debt の項も同様であり、Loan, Public Debt, Tax 等は項目自体が存在せず、また Oeconomie や Oeconomy の項はごく短い小項目にすぎないから、Law (vol. II, p. 882—960) や Moral Philosophy (vol. III, p. 270—309) に匹敵する「経済」の項は上記の Commerce が代表しているといつてよく——Trade は項目のみしかなく、Commerce を見よとある——、この Commerce がもっぱら『原理』に依っていることは、難解であり不完全であるとされたステュアートの英語の障壁をこえて、そのポリティカル・エコノミーの書が当時あっては拠るべきほとんど唯一の基準書であったという事情を物語るものであろう。その他の経済にかんする諸項目も、やはり上記のように、ほとんどが『原理』に従っており、わずかに、Bank (半ページたらず)、Exchange のうちの具体的ケースの説明の部分、Stocks (vol. III, p. 629—33) などが、『原理』から独立しているにすぎない。

『ブリタニカ』の初版については、すでにはやく水田洋教授が、その Moral Philosophy, or Morals の項を検討されたことがある²³⁾。それによれば、この版は思想的内容にとぼしく、編集者も不明であって、フランスの『アンシクロペディ』に比すべきものではないが、それでも「この辞典は、当時のエディンバラにおける高等常識のようなものを表現している……。そういう角度から、道徳哲学の項を分析することは、スコットランド歴史学派をうんだ思想的風土のようなものを、理解するのに役だつてであろう」とのことである²⁴⁾。そうしてここに見たように、『原理』についても、それを経済学の代表的書物であるとした、『国富論』以前の (すくなくとも) エディンバラでの「高等常識」の存在が確認されるところであり、さらにこの事実は、「スコットランド歴史学派をうんだ思想的風土」と『原理』とのポジティブな関係を示すにたるであろう。——『国富論』は読書人たちのまえでそういう『原理』を冷然と (あるいは強引に) 無視したのであった。

なお、『ブリタニカ』はその拡大整備された1797年の第3版（18巻）、すなわちアダム・スミスの没後の版においても²⁵⁾、Commerce, Exchange, Money等の項では、それぞれに独自の加筆はみとめられるものの、そこに『原理』の叙述がまだ生きているのであって、これを、たとえばBankの項におけるスミスへの部分的依拠や、その頭注で『国富論』が挙げられていること（なお、この版ではアダム・スミスという項目を立てているが、ステュアートという項目はない）などと比較することには興味がある。ちなみに、この第3版の長い序文にはもはや典拠とした著者たちのリストは掲げられていず、したがってそこにステュアートの名も『原理』の書名もすでに見ることはできない。

アダム・スミスの普及者ともいわれるデュガルド・ステュアートはそのエディンバラ大学における道徳哲学の講義（1785—1809）にふくまれた経済学の講義²⁶⁾で、『原理』を全面的に用いただけでなく、その終りにあたって学生たちに、読むべき本として『国富論』のつぎに『原理』をあげ、「サー・ジェームズ・ステュアートの労作」の精巧な推論と、とくに外国の事情の正確かつ詳細な報知とを推奨している²⁷⁾。19世紀の初頭まで、『原理』はブリテンにおいてもまだ死んではいなかったのであった。

『原理』の正統の第2版は1805年に、ステュアートが亡命中にも労苦を分った、彼の一人子の將軍サー・ジェームズ・ステュアートの編集に成る、political economist ステュアートの6巻の『著作集』、すなわち *The Works, Political, Metaphysical, and Chronological, of the late Sir James Steuart of Coltness, Bart. By General Sir James Steuart, Bart. His Son, From His Father's Corrected Copies...* London: Printed for T. Cadell and W. Davies, Strand, 1805のなかの第1—第4巻として出版された²⁸⁾。これが『原理』の形成史の第3の時点を示すものであり、『原理』はこの『著作集』版によって完成したのであった。

外国経験に豊かだったステュアートはフランス・スペイン・イタリア・ドイツの諸語に練達し、ドイツ語のばあいを除いては会話も完璧であって²⁹⁾、それが『原理』の形成を支えるところは大きかったが、他面この事情は、当時のスコットランド人としての彼に標準的な英語の熟達という点でコンプレックスをあたえた。彼自身このコンプレックスを『原理』の序文で語っているし、モンタギュー夫人にあてた手紙では、この女流文人が彼の文章に手を加えてくれることを望んでいる³⁰⁾。モンタギュー夫人ははじめからその必要と意義とに疑問を感じていたが³¹⁾、届いた献呈稿を再読しつつ、「あなたの思考の堅固さは文体の欠陥を——もしも何かの欠陥があるとしてもものことですが——おぎなうて余りあると思います。しかもほんとうのところですが、欠陥などは見当りません。あなたが神経質に〔手紙で〕お書きになっているようなことは、美文をめざすばあいには欠かせないものですが、情念を動かすためにではなくて理性をなっとくさせるためにつくられた、このような性質の本のばあいにはけっしてあてはまりません³²⁾」と書き送った³³⁾。これはたんなる社交辞令ではないとわたくしには判断されるが、ステュアートは彼のコンプレックスを捨てきれずに、『原理』初版の出版後数年して英語の本格的勉強（study of English language and grammar）を開始し³⁴⁾、座右の『原理』におびただしく手を入れたのであった。

それだけではない。故国での『原理』の迎えられかたは、上述の『ブリタニカ』の例にもかかわらず、『国富論』の出現を予感しつつ冷たかったから、彼は『原理』の序文にそれへのプロテストの言辞を入れ、そのごの勉強による多くの補筆を本文に加えた。おそらくはこの原本自体だと信じられている、現在ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス（LSE）の British Library of Political and Economic Sciences 所蔵の『原理』初版³⁵⁾に即して上掲の Sen がこの加筆を

検討したところ³⁶⁾に依ると、その重要なものは全部でほぼ19,000語に達し、とくに第1巻のものは約15,000語であって、この巻の末尾には第3編第1部に終章として Chap. XVI. State of the British Coin in 1773, at the time of passing the Coin Act. The Consequences of the regulations then made. And a Method laid down for establishing a Gold Standard が〔Additional.〕として書き加えられており、この章の終りには「1774年4月11日コルトネスで執筆」と記されているそうである³⁷⁾。こういう多くの加筆のなかには、食料価格の決定にかんするきわめてユニックな限界分析をふくむ、第2編第30章末尾の Quest. 9 (Works, vol. II, p. 195—212)の部分³⁸⁾など、見逃しにくいものが存している。

これらの加筆訂正を、『著作集』版の『原理』はほとんど完全に採り入れ、そのことはこんにち立証されている³⁹⁾。したがって、この『原理』第2版こそ『原理』の完成形態であり、1805年はこの完成形態が公表された年である。『国富論』との関係という視点から離れてそれ自身としての『原理』に対するときには、われわれはこの『著作集』版を採らなければならない。だがこの版は、1967年にケリー社の復刻版が出るまでは、かならずしも定版として用いられず、その外国語訳もまた、部分訳ながら最近の加藤一夫訳が世界で最初のものである⁴⁰⁾。ただ、『原理』が19世紀の初頭になお保っていた余力は、1810年に、『著作集』版の第3・第4編から独自に編集された、*Principles of Banks and Banking of Money, as Coin and Paper,...* By Sir James Steuart, Bart., London⁴¹⁾を上梓させ、これは12年には再版が出て、アメリカで広く読まれたという⁴²⁾。ただ、当時すでにスコットランドからロンドンに出ていたジェイムズ・ミルが、ステュアートの『著作集』の上梓に対してその翌年 *Literary Journal* に Sir James Steuart's Works と題して否定的な批評をおこなったとき⁴³⁾に、ブリテンでの『原理』の生命は、スコットランド啓蒙のエネルギータともに、その根本のところまで断たれたと云ってよいであろう。そのご、マルサスにはむろんのこと、リカードウにもステュアートは読まれているが、そこでの『原理』はもはや体系として扱われているとはいいがたいのである⁴⁴⁾。

なお、LSE 所蔵の書入れ本『原理』初版について報告をおこなったのは、上記のようにセンの貢献であったが、このばあい彼が、この本についての当のライブラリのカatalogがそこでの訂正は「おそらく」著者の息子の筆になると、「おそらく」は誤ってしるしていることにまどわされて、訂正者についての疑問を呈して以来、『著作集』版『原理』の正統性にかんする問題が生じた。この版にはLSE本の加筆がほとんどみな再生されているからである。みずからもLSE本を検する労を払ってこの問題をさらに発展させ、ついにジョージ・チャーマーズの『著作集』版『原理』への部分的な直接的参加を推測するに至ったのが川島信義教授である⁴⁵⁾。しかしこの非常識な推測は、筆蹟鑑定能力を持つイギリスの研究者の側でまったく省みられていず⁴⁶⁾、LSE本と『著作集』版『原理』との同定は動かしがたいものと思われる。

- 1) 第3編には短い advertisement があり、それに執筆の年が明示されている。
- 2) ただし第3編は第2部では貨幣鑄造料その他の問題にかんしてイギリス、フランス、およびオランダを取扱う。
- 3) 後掲のステュアート『著作集』第5巻に英文のものを収める。6月に成ったとそれにしるされているドイツ訳は Cotta から出たが、現物は未見。ただしそのヴィーン版(1770年)が一橋大学のバート・フランクリン・コレクションにある。以上については、小林「マルクスまでの

ステュアート」, 前掲, 44ページ以下を見よ。

4) Cf. Skinner, *Biographical Sketch*, op. cit., p. xl.

5) Cf. *ibid.*, p. xlv. なお第3編も, すでにオランダで筆を加えられ (cf. *Principles*, 1st ed., II, p. 90), さらに著者の帰国後における Joseph Harris との会話を記録している (cf. *ibid.*, p. 99)。ハリスの *An Essay upon Money and Coins*, 2 pts., London, 1757—58 (小林昇訳『貨幣・鑄貨論』) は、『原理』第3編が批判の対象としたところのものであった。ステュアートは66年3月に『原理』の出版の交渉のためにロンドンに出, 帰路は (おそらく出版のための助力を受けたと思われる) ヒュームと行をともにしているが, ハリスは64年にはすでに没しているので, ステュアートが彼と会ったのは63年はじめの, 帰郷をまえにした短期のロンドン滞留中のことであつたらうと推測される。

6) the fruit of eighteen years close. これは『原理』の最終ページ (『著作集』版では IV, p. 391) でのことばである。Anecdotes (op. cit.) は, the labour of eighteen years research だとしている。Cf. Anecdotes, in *Steuart's Works*, VI, p. 377. 中野訳, 前掲第1分冊, 35ページ。

7) 田添京二「ステュアート『経済学原理』の発刊と批評界の動向——マンスリー・リヴュウ誌の書評を中心として——」(福島大学『商学論集』30ノ1, 1961年1月); 同「18世紀批評界とジェイムズ・ステュアート——『クリティカル・リヴュウ』を中心として——」(同上31ノ2, 1962年9月)を見よ。

8) Cf. Anecdotes, op. cit., p. 377. 中野訳, 前掲第1分冊, 35ページ。Skinner, *Biographical Sketch*, op. cit., p. xlv. 出版者ミラーは最後に最悪の買い物をしたというのが, Anecdotes のしるすところである。

9)—11) Todd, Carpenter, 大河内『書誌的にみたスミス《国富論》の形成……』, 前掲, 3ページ以下, および Anecdotes, 前注8)の個所を見よ。

12) Anecdotes の上掲個所と小林『著作集』, 前掲, V, 32ページとを見よ。

13) Anecdotes, *ibid.*, p. 378 n. 中野訳, 前掲第1分冊, 35ページ。

14) 小林「マルクスまでのステュアート」, 前掲, 51ページ以下および次注を見よ。

15) Cf. M. J. L. O'Connor, *Origins of Academic Economics in the United States*, NY, 1944, p. 22. —「南部向けの出版の中心地フィラデルフィアは, サー・ジェイムズ・ステュアートの『経済学原理』を1771年にリプリントした。」なお同書の巻末の *Textbooks in Elementary Political Economy used in American Colleges and Schools* には, この版は3巻本で, Hildeburn, *Issues of the Press in Pennsylvania, 1685—1784*, 2 vols., Philadelphia, 1885—86, II (1764—84) には出ているが C. Evans, *American Bibliography, 1639—1820*, 12 vols., Chicago, 1903—34には記載されていない, とある。おなじく巻末の *Chronological List of Textbooks* の冒頭にもこの1771年版が掲げてある。ヒルグバーンの記載は *Bibliotheca Americana. A Dictionary of Books relating to America, from its Discovery to the Present Time*, begun by Joseph Sabin, continued by Wilberforce Eames, and completed by R. W. G. Vail, for the Bibliographical Society of America, Amsterdam, XXIII, 1962 (初版は1936年。ここでは青山学院大学図書館の蔵書による) に引き継がれて, それには Philadelphia: W. and T. Bradford, 1771 (ただし Title from Hildeburn とある) とするされている。このフィラデルフィア版はまぼろしの版であり, スキナー, 大森郁夫, 白井厚の三氏に探索をお願いしたが, 出版の事実が

確認できない。白井教授の手をつくされた調査の結論は、「1771年版というのは全くの ghost edition か、またはごく少数印刷されたものであろう」（同「トマス・ジェファソンとアダム・スミス」、『三田学会雑誌』75巻特別号、1983年2月、74ページ注12）というものである。

16) 小林「マルクスまでのステュアート」、前掲、38ページ以下を見よ。以下についてもこの論説を参照。

17) Arthur Young, *Political Arithmetic...*, Pt. I, 1774. この本については小林『著作集』、前掲、I, 106 ページ以下を見よ。

18) *Ibid.*, p. 121.

19) 以下、*Encyclopædia Britannica ; or, a Dictionary of Arts and Sciences, compiled upon a New Plan...*, 3 vols., Edinburgh, 1771. (bound volume の第1は1769, 第2は1770, 第3が1771.)

20) ステュアートの *Political OEconomy* がこの辞典に見えることをわたくしに教示されたのは、立教大学経済学部副手菊池壮蔵君である。なお、Goguet は Antoine Yves Goguet (1716—58)。その著書は A. Y. Goguet et Alexandre Conrad Fugere, *De l'origine des loix des arts, et des sciences...* 3 vols., Paris, 1758. その英訳は1761年。『原理』の『著作集』版（後述）はその第2編第30章でこの本に關説している。なおまた、『ブリタニカ』が完成したとき、その第1巻の序文は2段2ページにわたってあらためて参考書をあげた。ここで言及しているのは、もっとも早い初刷の序文である。

21) これは形式は小項目扱のだが、大項目の Commerce の項よりも長い。ちなみに大項目は項目が横2段組みの2段にわたって印刷されている。

22) 上注5)におけるハリスの著書 *An Essay upon Money and Coins* の第1部(1757)第3章は、為替にかんするきわめてすぐれた約説であるが、『エンサイクロペディア』の目はそこにまで及んでいない。

23) 水田洋「エンサイクロペディア・ブリタニカの初版における道徳哲学」（同『アダム・スミス研究』、1968年、所収）。

24) 同上、317ページ。

25) 第2版は10巻、エディンバラ、1778—83。これはいちじるしく稀覯で、わたくしはその存在を確認していない。

26) これは、*The Collected Works of Dugald Stewart. Esq., F.R. SS.*, ed. by Sir William Hamilton, Bart., Edinburgh, 11 vols., 1854—60の、Ⅷ—Ⅸ、1855に収められている。小林「マルクスまでのステュアート」、前掲、74—76ページを見よ。

27) Cf. *ibid.* (2nd ed. 1877), IX, *Lectures on Political Economy*, II, p. 458. ステュアートにつづいては、テュルゴー、メルシエ・ド・ラ・リヴィエール、ローダーデイル伯爵があげられている。ローダーデイル伯爵はD. ステュワートの弟子であり、『原理』に言及している。小林、同上、を見よ。

28) 第5巻は経済にかんする諸論説を集め、こんにち部分的にのみそれらへの研究が及んでいる。第6巻は *Metaphysical & Chronological* の部分で、上掲の *Anecdotes* が簡単に解説している以外には——そうして本論説Iの注1に示した *The Bee* 上のバカン伯爵の論説がいっそう簡単に触れている以外には——省みられないままになっている。おなじく上掲のキッピスによる伝記も、もとはそれらへの「批判的検討」をふくんでいたにもかかわらず、上述のように、

公表のおりにはすでに時宜に適しないとして省略されてしまった（本論説第 I 節の注 1 を見よ）。なお、これらの諸論説のなかには、公刊されたものもいくつかあり、ことに *The Principles of Money applied to the Present State of the Coin of Bengal: ...1772* (in Vol. V) は同年中に再版が出ている。思想史の領域では、*Observations on Dr. Beattie's Essay on the Nature and Immutability of Truth* (written April 1775, in Vol. VI) が一顧を求めているであろう。ステュアートとビーティーとの交渉については、*Anecdotes* がやや詳しい。

29) Cf. Kippis (*Coltness Collections*), *op. cit.*, p. 304. *Anecdotes* はステュアートがドイツ語をもらくに話したと述べている。Cf. *Works*, VI, p. 388. 中野訳, 前掲第 1 分冊, 47 ページ。

30) モンタギュ夫人の手紙。1759年 7 月 19 日, パドゥアからステュアートあて。Cf. *The Complete Letters of Lady M. W. Montagu*, *op. cit.*, III, p. 215.

31) Cf. *ibid.*

32) 1760年 3 月 1 日, ヴェネツィアからステュアートあての手紙。*Ibid.*, p. 236.

33) モンタギュ夫人が上の手紙のなかで、「世間がこれほど有益なお仕事から利益を受けられないでいるとは残念なことです, まだ一般には容れられない一連の真実をあなたが公刊するまでには, たぶんいくらかのあいだ待つことが必要でしょう」(p. 237) と書いているのを, スキナーは, 夫人がイギリスで『原理』の受容されがたくなっているという事態を見通していたからのことだと判断している。Cf. *Biographical Sketch*, *op. cit.*, p. xli. —それが当たっているかどうか。むしろそれは, 古典的文人としての老メアリ・モンタギュの諦念ではなかったのか。

34) Cf. Skinner, *Biographical Sketch*, *ibid.*, p. 1, note 157.

35) これが *Coltness Papers* から出て LSE のライブラリに収められるに至った経緯はわたくしには不明である。

36) Cf. Sen, *op. cit.*, Appendix A.

37) Cf. *ibid.*, p. 192.

38) 小林『著作集』, 前掲, I, 62—63 ページ。

39) 同上 IX, 272 ページに示した, LSE の図書館から鷓川馨教授あての手紙, および *Principles*, Skinner ed., I, (Editor's) Preface を見よ。—“With only two minor exceptions, all changes in the text of the 1767 edition appear in the L.S.E. copy.” (p. v.)

40) 中野訳は付録に「全集版異文」を加えている。

41) この本(版)については, *Principles*, Skinner ed., II, p. 741 に説明がある。スキナー版はその序文の示すように, これをみずからの校訂に用いている。小林「マルクスまでのステュアート」, 前掲, 50—51 ページは一橋大学所蔵本によってこの版をいちおう検討している。

42) 小林, 同上, 51 ページ以下を見よ。

43) 同上, 75—76 ページを見よ。

44) 同上, 77 ページ以下を見よ。

45) 川島信義「『J. ステュアート全集』の発刊とジョージ・チャーマーズ」(『西南学院論集』10/1, 1975年 8 月)を見よ。

46) Cf. *Principles*, Skinner ed., II, Appendix E, p. 742.; Chamley, *op. cit.*, p. 21; 小林『著作集』, 前掲, IX, 273 ページ以下。

IV

『原理』形成史の第1の重要な時点にもどって、その第1・第2両編の成立について若干の補説をおこないたい。

上述のように、『原理』初版の完成には18年間の研究が必要であった。この研究は著者の病気とその他の多くの外的事情とによって妨げられはしたけれども、「最初に企てたプランどおりに」完結したのである¹⁾。したがって、『原理』初版の最終稿の完成を十分な理由を以って1766年とすれば、アダム・スミスが『国富論』に着手したのとおなじような意味でステュアートが『原理』に着手したのは、ほぼ1749年だといえるであろう²⁾。この年から『原理』の第1・第2両編が書きえられるまでにはほぼ10年が経過している。

この1749年という年は、ステュアートの内面的個人史にとっては重要な年だったはずである。なぜなら、その前年の48年には周知のようにモンテスキューの『法の精神』が出版されたからである。18世紀を——その思想的複雑さの面においても——代表する著作の一つであるこの古典は、人々の期待と注視とのなかで、ジュネーヴで出版されたが、51年末に法王庁によって禁書とされるまえに、50年のはじめにはすでに22の版が出て³⁾ 広く流布したといわれている。この本の出版は『国富論』のばあい以上に大きい学界的事件であり、それは当時のモラル・フィロソフィーの分野における法学というものの正統性に照らして、とうぜんのことでもあった。そうしてこの『法の精神』を、法曹の家系に属し、専門に法学を修め、ちょうど48年にはエディンバラの法廷での判決によって帰国の望みを断たれたステュアートが——もとより社交上での話柄のためにも——きわめて熱心に読んだであろうことは、もっとも自然に推測できるところであろう。それはちょうど、彼がパリを去ってアングレームにおちつき、貴族らしいゆとりのある生活をはじめたころにあたっている。しかし彼のこの生活は、周囲の農村の疲弊にこころを痛めながらも、社交に忙しい生活であった⁴⁾。彼が「希望峰に住むのも同然に世界から隔絶されている、旧態依然とした、だれた生活のしかた⁵⁾」からその一身をリフレッシュさせて学究の道を選び、モンテスキューの法学体系を足がかりとして真に前人未踏のポリティカル・エコノミーの体系の樹立に没頭する⁶⁾ ためには、さらに新しい刺戟が必要であったと考えられる。

この新しい刺戟としては、直接には、1753年にパリを逐われて翌年までアングレームにとどまった、パルルマンの要人たち、とくに Mercier de la Rivière との出会いがある。メルシエとステュアートとの交友は、54年に後者がアングレームを捨ててパリに出たおりにいっそう深められた。このときステュアートは父ミラボーにも会ったと推測されている⁷⁾。ステュアートはこういう出会いで、重農学派を用意する——あるいは受け入れようとする——知的かつ時務的な関心に、みずから大陸での、とくにフランスでの、見聞を抱きつつ相触れたのであった。また間接には、1752年における David Hume の『政治論集』(Political Discourses) の刊行があり、とくにそのふくむ「古代諸国民の人口について」と「商業について」とが Robert Wallace とのあいだに捲きおこした論争がある⁸⁾。このウォーレス＝ヒューム論争は西欧の社会科学が、人口論をつうじて農本主義から訣別し、近代社会を商品生産社会として自己認識したことを(ヒュームの側で)示したものであって、この論争が学界に及ぼした波紋の静まったところに、すなわち近代社会の生成の論理——原始蓄積過程の歴史理論的把握——の完成ののちに、『国富論』が聳立するのである。そうして『原理』は第1編で、いちはやく明示的にこの論争に参加し、明示的にヒューム

に加担しつつ、第2編に至ってこんどはモンテスキュー＝ヒュームの機械的な貨幣数量説を批判して、独自の貨幣的経済理論を展開しているのである。

モンテスキューはヒュームよりも先輩であったが、『法の精神』が出るまでにはヒュームの哲学上、道徳・政治哲学上の著作はすでに公けにされており⁹⁾、しかもヒュームはその初期的インダストリ論と普遍的認識とを以ってモンテスキューの——あるいはモンテスキュー的な——類型論・風土決定論を批判し、両者のあいだには同時代内部での緊張があった。そうして『原理』第2編は、『法の精神』の「風土の影響」という原理を批判しているのであるから¹⁰⁾、the great Montesquieuを意識的に継承しつつ「諸法の精神」(l'esprit des lois)を「人民の精神」(spirit of a people)に鑄直してそこに「インダストリの精神」(spirit of industry)を近代社会の能動的原理としてしっかりと鑄込んだ『原理』において、上の二人のあいだの緊張は深く取り込まれ、思想的・理論的に発展させられているというべきである。だから、1759年という第1の時点での『原理』の成立には、モンテスキューとヒュームとの影響が最大であったと判断される。——もっとも、ヒュームの『政治論集』をステュアートはフランス訳で読んだという可能性があり¹¹⁾、この訳本は2種類のもので54年になって出たのであるから¹²⁾、おそらくは、すでにステュアートの胸中に久しくつづけられていた、モンテスキューの吸収とその鑄直しとの作業が、ヒュームの新著を得て急速に進んだということになるであろう。ステュアートが『政治論集』以前のヒュームの著作を読んだということは確証されない。

『原理』初版(→『著作集』版)の序文には、著者がポリティカル・エコノミーにかんする多くの著書を読んだとされる¹³⁾。センは『原理』の初版における参考文献をあげており、それはほぼ44に及んでいるが¹⁴⁾、それらのうちでとくに重要な著者であり、とくにステュアートの思想形成に積極・消極の役割を果たした者はかならずしも多くはない。上記のフィギュアズ以外には、まずR. Cantillonがあげられ、1755年にその『商業の本質』(前出)が出版され、それ以前から原稿の内容が知られていた、この著者とステュアートとのあいだに理論上の相似のあることをスキナーは指摘しているが¹⁵⁾、他方スキナーによれば『原理』の著者によって『商業の本質』が読まれたという確証はないといわねばならないのである¹⁶⁾。ただし、1754—55年にステュアートがパリで相会したサークルのなかで——そこにミラボーがいたとしたらなおさら——カンティロンの思想と理論とが話題となったことは、想像にかたくないであろう。ミラボーはすでに久しく『商業の本質』の原稿を座右に置いていたのであった。なお、『原理』が明示的に引用し言及した著者としては、J. F. Melon, Joseph Harris, 父ミラボーらがあげられるべきであろう。だがこれら3人のうち、ムロンの『商業論』(*Essai politique sur le commerce*, 1734)は、当面の1759年という時点では『原理』の第2編第27章で為政者の資格と役割とについてのこの「フランスのすぐれた political writer」のことが引かれているだけであり、第3編以下ではローのシステムにかんして、Dutot, *Reflexions politique sur le commerce et les Frances*, 1716 とともに参照されているにとどまるのである。デュトーがローのシステムの擁護者であった点は、後述のために留意されたい。また、ハリスのすぐれた古典である上掲の『貨幣・鑄貨論』の第2部¹⁷⁾は、大陸ですでに書かれた『原理』の第3編が正面の論敵としてみずから対置させたものであるから¹⁸⁾、経済の一般的理論をふくむその第1部もまた、『原理』の執筆に着手しつつステュアートがそれを読んだことを推測させる。ただ、ハリスの著書の執筆時期は、わたくしの攷るところでは¹⁹⁾、カンティロンの著書のばあいとおなじく、おそらくはヒュームの『政治論集』よりもまえであって、このかぎり、学説史的には、ヒュームの泉のほうがカンティロンの泉やハリスの泉よりも直接にステュアートを養っ

たと判断されるのである。さらに父ミラボーについていえば、上述のようにステュアートはすでに1754年ごろにこの人物に会う機会があったと思われるし、『原理』第1編第20章には、「*l'Ami de l'homme* (ママ)の著者である、きわめて洗練されたフランス人の著述家」ミラボーの提出した問題、すなわち奢侈的用途ないし生産物のために土地を使うことの善悪に対して、ミラボーを批判しつつ生産の増加にとっての奢侈の効用を説いている²⁰⁾。このように、『人間の友』(*L'ami des hommes*, ... , première partie, 1756)は、ステュアートとミラボーとの交遊関係を前提にしなくとも、その高い普及度のゆえに容易に前者の手にはいったはずである。だが、シャムレーの検討が示すように、この両者のあいだに若干の興味ある相似点はあるとしても、他方でミラボーは外国貿易部面をふくむ「全面的自由」(*liberté intégrale*)を求めており、そのうえ、両者のどちらが他方に最初の影響をあたえたかという肝要の問題が、かならずしも明白ではないのである。結局、ミラボーは彼自身がカンティロン→ヒュームの系譜にかかわることを表明しつつも、何物か重要な理論的資産をステュアートに伝えたとは言いえないであろう²¹⁾。最後に、前出のメルシエについていえば、彼が2巻の大著『政治社会の自然的・本質的秩序』(*L'ordre naturel et essentiel des sociétés politiques*, 1767)を刊行して重農学派の旗手となったのは、『原理』初版の刊行の年とかななるのであって、ステュアートの会話の相手としてのメルシエは、すでに前者とはことなっており後年の完全な経済的自由主義者への飛躍を用意していたであろうし、そのまま、59年にはマルティニック島の知事に去るのである²²⁾。ステュアートへのメルシエの影響は、その学問的思想的影響にはなく、むしろ上述のように、前者が知的生産者のコースを選択するにあたって後者が刺戟となったという点にあるであろう。

なお、ケネーが『百科全書』の第7巻(1757年)の項目として書いた「穀物」(*Grains*)を『原理』第1編第17章があげているというセンの指摘²³⁾は誤りである。この章では、J. タッカーの最初の経済学的論説として広く読まれた *A Brief Essay on the Advantages and Disadvantages which respectively attend France and Great Britain with regard to Trade*, 1749 (3rd ed., 1753) が用いられたのであることが、そこでこの本の書名があげられていることによって、あきらかである。ただし、この本は54年に、他のタッカーの著作の内容をも加えて自由にパラフレーズされたそのフランス版 *Remarques sur les avantages et les désavantages de la France et de la Grande Bretagne par rapport au commerce* が刊行され、おなじ年にこんどはそのイギリス訳、すなわち *Remarks on the Advantages and Disadvantages of France and Great Britain with respect to Commerce* が出版された。この二つのパラフレーズ版は侯爵 Plumard de Dangeul の筆に成り、両版とも John Nickolls の変名が用いられている。ステュアートのしるした書名からすれば、ダンジュールのイギリス訳が用いられたと推測される²⁴⁾。そうしてステュアートは、この本の「穀物の項」(55ページ以下に見いだされる。フランス語版では82ページ以下)に拠って、イングランドの農業生産力の高さを誇示しているものであって、それがセンの誤解を招いたのであった(タッカーの原典は項目を立てていない)。『百科全書』(*L'Encyclopédie*)に載せられたケネーの著名な「穀物論」は、すでに重農学派の体系の支配的観念のすべてをふくむものとされているのであるから、われわれはここで、上の場所でステュアートが接触したのは資料としてのタッカー(→P. ダンジュール)であって理論としてのケネーではなかったことを、当面の個所に即して明白に認識し、センの即断による混乱を防止しておく必要がある²⁵⁾。

1755年にパリを離れたステュアートは、ブリッセル、スパーを経、ライン河岸のドイツの諸小邦を通して、56—57年の冬をフランクフルトで送り、57年にはヴュルッテンベルク公国の大学町テュー

ビンゲンに落ちつくこととなった。このドイツでの旅路は、ラインの諸小邦へ派遣されていたイギリス公使 Burrage の厚意に守られたものであって、ステュアートは諸大学への訪問、とくにフランクフルトでの実業界との接触、金融財政の文書・資料等の閲読などによって経済にかんする知識をいちだんと深め²⁶⁾、チュービンゲンでの教授達との平穩な交友とカメラリズム的雰囲気とのうちに急速に『原理』の根幹部分を結実させたのであった。——この間にステュアートは痛風を養うためにチュービンゲンから北イタリアの旅に出、見聞をいっそう広げるとともに、ヴェネツィアで58年の初夏に老モンタギュ夫人²⁷⁾の深い知遇を得、後者のステュアート夫妻への手紙28通はこの閨秀文人の書簡集の晩年の部分を埋めることとなる。夫人の残した最後の手紙は、1762年すなわちその没年の7月2日にステュアートの妻フランシスにあててロンドンでしるしたものであった。モンタギュ夫人の励ましが『原理』の執筆の支えになったであろうことは想像できよう。——なお、このころステュアートは前掲のバーデン辺境伯カール・フリードリッヒにも認められて、カールスルーエの宮廷で手厚くもてなされている。『原理』第1編の清書本がカール・フリードリッヒの読むところとなり（このおりの事情は不明）、ステュアートはその第2編（the second book）に献詞をつけて捧呈したのであった²⁸⁾。この献詞はモンタギュ夫人へのそれとちがって内容に見るべきところがなく、また父ミラボーと不断の接触を持ちつつのちにドイツにおける重農学派の一人となって『経済学原理概要』（上掲、—— *Ephémérides du citoyen* に1772年に掲載。ミラボーの *Les économiques...*, 2 tomes, 1769—72の要約。単行書は1773年に Basel で刊行）を書いた辺境伯は、ステュアートの希望を叶えて当の2巻の清書稿をカールスルーエの *Badische Landesbibliothek* に保存したけれども²⁹⁾、おそらくは59年の夏におこなわれたと思われるこの両者の交遊³⁰⁾からは、学史的に注目すべき結果は生じていない。

以上によって知られるように、1759年という時点で成立した『原理』の根幹部分に——その思想と理論とに——重大な直接的影響を及ぼした文献はむしろすくないといえよう。モンテスキューとヒュームとがずばぬけて重要である以外には、わずかに、イングランドの実情にかんして W. Petty, G. King, Ch. Davenant らの古い政治算術が有効に利用されているのみである。しかもイングランドの新文献の入手にかんしては、7年戦争が大陸にあるステュアートにとって大きい障害となった。彼がメルシエらのいるバリを離れたのも、内陸の奥地のチュービンゲンに住んだのも、この戦争が生むべき紛争と混乱とから身を守るためであった。そうしてモンタギュ夫人は1760年2月13日にヴェネツィアからステュアートにあてて、この一年間イングランドの本は一冊もはいつてこないと書き送っている³¹⁾。

『原理』は『国富論』とちがって、長い旅路のあいだの見聞と思索とが成熟させたものである。われわれはこの点ですぐに、3年の余の大旅行のあとに——またそれにつづく長い沈潜ののちに——『法の世界』を完成したモンテスキューを思い浮べるであろう。ステュアートとモンテスキューとは、旅程が逆ではあったが、当時のヨーロッパの主要な部分を経めぐったのである。ただ、ステュアートの側から見れば、彼は青年期の大旅行で、モンテスキューのついに訪れなかったスペインにゆっくり滞留した一方、モンテスキューの智囊を肥やしたイングランドの土を、1759年という時点ではまだ踏んでいないと判断される。彼のスペイン経験はそれへの反指定として西欧の人間類型の自覚とそれともなう近代社会の歴史的把握とを深くつちかい³²⁾、また彼のイングランド体験の不足は、彼自身イングランドの分析を熱心にくらみたるにもかかわらず³³⁾、『原理』の学問的世界を『国富論』のそれとはいちじるしくことなるものにした。前者はついに資本主義という新しい生産様式を知らず、独立商品生産者の抽象的世界にとどまったのである（また植民地問題への関心も

とうぜん低かった)。このかぎりでは、『原理』はその著者の広い経験に立ちながらも、スミスの原著に対してはまさに、(近代的)後進諸国を踏まえた「諸国民の富」と呼ぶべき古典となったのであった。『原理』の血脈がイギリス以外の国々でわずかに保たれつづけたのはこの理由にもとづくものである。

前述のように、political œconomy の語は18世紀中葉のフランスでしばしば用いられていたところであり、『百科全書』にその事情が示されている。すなわち、周知のようにルソーの『政治経済論』(*Discours sur l'économie politique*, 1758) ははじめ『百科全書』の第5巻(1755年)に *Économie ou Œconomie* の項として発表されたものであり、のちに第11巻(1766年)で *Bou langer* が *Œconomie politique* の項目をあらためて書いている。またケネーが『百科全書』の第6巻(1756年)に書いた「小作人」(*Fermiers*)の項目には、*Econ. polit.* という副題めいたものが付いている。ステュアートはこういう用語に啓発されて、*P. Verri* にさがけつつ³⁴⁾、法学から独立した「経済学の総体系」の樹立という壮大な意図を包摂し実現したのであった。人も知るように、ルソーの『政治経済論』は、これをたんに『経済論』とは訳しがたいまでに、その内容が経済学ではなくてむしろ社会体制論から国家財政論におよぶものであり、商品生産の体系的分析には——ブーランジュによる補完を必要とさせたほど——無関心であったから、これと『原理』とのあいだにはきわめて大きい隔りがある。だが、上述のようにかならずしも諸文献の博搜にもとづかず、「流浪独立の生活³⁵⁾」のなかで先進国イングランドと新生のスコットランドとの事情にうとく、英語に自信を失いつつももとはフランス語で書かれたという³⁶⁾、『原理』の第1・第2編が、ケネーやスミスのそれぞれのばあいとことなる、大規模な、「重金主義と重商主義との合理的表現」となり、重商主義の「科学的な再生産」となって、近代的商品生産の歴史的自己認識をふまえつつ精緻かつ深刻な貨幣的経済理論を形成したのは、根本的にはどういう理由にもとづくことだったのであろうか。わたくしはこの問題に直面して、ステュアートに深い影響をあたえた思想上の人物のなかに、同時代のモンテスキューとヒュームと以外に彼のスコットランドの先人 *John Law* を加えたい、と考えるにいたっている。ローの著書 *Money and Trade considered, with a Proposal for supplying the Nation with Money*, Edinburgh は1705年の刊行であり、フランスで実行されて崩壊に終わったいわゆるローのシステム(企画)は1716—20年のできごとであって、このシステムの暗い記憶はステュアートの住んだフランスではまだ消えていなかった。しかしステュアートの、「ロー氏の才幹は財政計画や紙券信用の面で独創的であった」という評価はすでに『原理』第1編第12章に示され³⁷⁾、モンテスキューをもふくむ同時代の、ローへの非難³⁸⁾に抵抗しており、これを伏線として、『原理』第4編第2部の銀行論は、第23章から第34章までの54ページ(初版で)をローのシステムの記述と分析とにあてているのである。この部分は初期的資料として重要でもあるが、それによってステュアートがローのシステムと呼ばれるもののなかでロー自身に帰すべきものを慎重にかばっている点が、とくに注目される。そうしてそれは、『原理』の信用論の本質からおのずから帰結されたところであった。ステュアートの記述からは、ローは *Colbert* と *Walpole* とのあいだをつなぐ人物とされているが³⁹⁾、事實は、ローに即してわれわれの見ることのできる、後進スコットランドに求められた原始蓄積のための特有な手段と型とが、『原理』の体系をもその深処で規定していたのではなからうか。そうして、スコットランド(とくに18世紀前半の)と大陸諸国とにおける生活と見聞との基盤の上に、1759年という時点に大陸内部(奥地)のチュービンゲン⁴⁰⁾でその基幹部分が成った、「経済学の最初の総体系」としての『原理』は、同時に単純商品生産に全面的分析を加えた業績として、カンティロン**の**ばあいよりも深刻に、経済学の

国籍という問題をケネーとスミスとの体系に対して提起するのではないだろうか⁴¹⁾。

- 1) *Principles*, 1st ed., II, p.646. これは『原理』初版本文の最終ページである。
- 2) Cf. Chamley, *op. cit.*, p. 72.
- 3) 根岸国孝訳『法の世界』(河出書房版『世界の大思想』16), 訳者解説, 535ページを見よ。これは1750年1月26日付けの, 公爵 Nivernais あてモンテスキューの手紙に拠るとされる。
- 4) スチュアートは9人の奉公人に囲まれ, 馬車と4頭の馬を持ち, 年に40樽から50樽のワインを消費するという接待をおこない, 町の外にも別邸を借りていたという。Cf. Skinner, *Biographical Sketch*, *op. cit.*, p. xxxv-vi.
- 5) Skinner, *ibid.*, p. xxxvi.
- 6) 以下で知られるように, この期間はもっとも長くとられており, 第1・第2両編の成立までだけならばほぼ5年であろう。
- 7) スキナーはスチュアートがこのときモンテスキューに会ったとしている (*Biographical Sketch*, *op. cit.*, p. xxxvii) が, これは誤解ではなからうか。彼はシャムレーの提供する資料(スチュアートの義弟 Lord Elcho の日記。Cf. Chamley, *op. cit.*, p. 95ff.) を示しているが, その当該個所にはモンテスキューの名は現われていない。もっとも, モンテスキューは1754年の末にパリに出, 翌55年2月に亡くなっているから, 彼がパリの病床でスチュアートと触れ合ったという可能性はなくはないが, シャムレーは両者の関係については関心を示していない。
- 8) この論争のおよぼした広い波紋については, 小林「経済学の形成時代」(同『著作集』, 前掲, I, 所収)を見よ。
- 9) *A Treatise of Human Nature*, 2 vols., Anon., 1739-40: *Essays, Moral and Political*, Anon., 1741; 2nd ed., corrected, Anon., 1742; 3rd ed., 2 vols., 1748 (Hume's name first beared); 3rd ed., corrected, with additions, 1748; *Philosophical Essays concerning Human Understanding*, 1748. ちなみに, モンテスキューの『ペルシャ人の手紙』は1721年, 『ローマ人の盛衰原因論』は1734年。
- 10) *Principles*, Bk. I, Chap. XVI. なお, 以下のスチュアートの用語については, 小林「サー・ジェイムズ・スチュアートと経済学における歴史主義」, 前掲, 14-15ページを見よ。念のために例示すれば, spirit of a people は *Principles*, 1st ed., I, Chap. II. の表題(『著作集』版 I, p. vii には spirit of the nations と用いる), spirit of industry は 1st ed., I, p. 40.
- 11) *Principles*, 1st ed., I, p. 399 から推測。後注36)をも見よ。
- 12) Cf. T. E. Jessop, *Bibliography of David Hume and of Scottish Philosophy*, NY, 1966, p. 24-25. 二つの訳はいずれも1754年に出ている。
- 13) Cf. *Principles*, 1st ed., I, p. vi.
- 14) Cf. Sen, *op. cit.*, Appendix C.
- 15) Cf. *Principles*, Skinner ed., I, p. 53, editor's note.
- 16) Cf. *ibid.*, p. 30, editor's note.
- 17) 小林訳『貨幣・鑄貨論』は第2部をふくむ。
- 18) センの上掲の Appendix C は, *Principles*, 1st ed., I, p. 609f. におけるハリスの引用

を逸しているが、ここはステュアートとハリスとの理論的対抗においてもっとも重要なところである。なお、このふたりが相識る機会を持ったことはステュアートの記述からあきらかであるが (cf. *Principles*, 1st ed., II, p. 99 note), それは上述のように早くとも1763年, すなわち彼が許されてブリテンに戻って以後のことと思われる。当の記述が脚注についての付記であることに留意。

19) 小林訳『貨幣・鑄貨論』(上掲)の「解説」(同『著作集』, 前掲, III, 289ページ以下に収録)を見よ。

20) 以上, cf. *Principles*, 1st ed., I, p. 141. 奢侈の効用に対する態度で, ステュアート(肯定)とミラボー(否定)とはきびしく相反している。Cf. Chamley, *op. cit.*, p. 78.

21) Cf. *ibid.*, p. 81. シャムレーはステュアートとメルシエやミラボーとの思想の比較をこころみているが, 相似の事実が継承ないし影響を示すという結論には到達していない。

22) それは『原理』第1・第2編が書き上げられた年(1759)から1764年におよぶ。重農主義者メルシエの誕生はそれ以後のことである。

23) Cf. Sen, *op. cit.*, Appendix C.

24) ステュアートの表記は, *Advantages and disadvantages of France and Great Britain, &c.* article Grain である。Cf. *Principles*, 1st ed., I, p. 110. そうしてこれが, an author of consideration (単数!)の著書とされている。Cf. *ibid.*

25) もっとも, ケネーはその「穀物論」(1757年)の注9で上記の *Remarques* を引用している。これについての Henry Higgs, *The Physiocrats*, 1952, p. 31 (住谷一彦訳『重農学派』49—50ページ)の記述は, George Shelton, *Dean Tucker and Eighteenth-Century Economic and Political Thought*, 1981, p. 206 によって正されている。

26) Cf. Chamley, *op. cit.*, p. 72.

27) モンタギュ夫人は詩人 Pope とも論争した, 近東とイタリアとの経験にゆたかな閨秀文人として著名で, 没後にその文集ないし書簡集がしばしば出ている。 *The Letters and Works of Lady Mary Wortley Montagu*, edited by ... Lord Wharnccliffe, 3rd ed., 2 vols., 1861にはリプリント版(1970年)もある。本稿で用いている新版の書簡集第3巻については, 第2節注6を見よ(なお, 小林『著作集』, 前掲, V, p. 27 <注18>に「法王」云々とあるのはまったくのミスであるから訂正しておく)。夫人は誠意を以ってステュアートの赦免を, 政治家ビュートの妻であるその娘に訴えたのであって, とくに, 1760年11月18日付け, 61年4月3日付けの娘への書簡はそれをつよく物語っている。60年にジョージⅢ世が即位し, ステュアートの復帰運動は頓挫したかに見えたが, 新王の側近で影響力の大きかったビュートが事実上の首相の座につき, 形勢はまた一変した。ステュアートの赦免のためにはバリンントン卿 (W. W. Barrington, 2nd Viscount) をはじめとして各方面からの努力がおこなわれたが, モンタギュ夫人によるものも効果があったと思われる。夫人はステュアートより一年早く帰国して, 彼の帰還を見ずに没した。Cf. *The Complete Letters of Lady M. W. Montagu*, III, *op. cit.*, p. 296, editor's note 1.

28) Cf. Chamley, *op. cit.*, p. 138—39. 献詞の日付けは上記のように1759年8月31日である。

29) Cf. *ibid.*, p. 139.

30) 上注28)を見よ。Skinner, *Biographical Sketch*, *op. cit.* は, 「サー・ジェームズはついにテュービンゲンに居を卜した」という記述のまえに, 「彼はみずからくきわめて楽しい」と

しているカルルスルーエ訪問と、バーデン＝ドゥルラハ辺境伯との会見とを、とくによろこびとした」と書いている（p. xxxix）ので、わたくしがここにシャムレーに拠って記録する「両者の交遊」は最初のものではないかもしれない。いまは未決のままにしておく。

31) Cf. *The Complete Letters of Lady M. W. Montagu*, III, op. cit., p. 234.

32) スチュアートは青年期の大陸旅行で15カ月にわたってスペインに滞在し、その経験は『原理』に濃い影をおとしている。彼は西欧近代のエートスとしての「インダストリ」をスペイン（→地中海世界→古代オリエント）の住民のエートスとの対比において——前者の概念の把握に資しつつ——捉えている。小林「サー・ジェイムズ・スチュアートと経済学における歴史主義」, 前掲, 20-21ページを見よ。

33) 本稿第2節注18)の個所にあたる本文を見よ。しかしスチュアートは、おもにペティやダヴナントらの、古い政治算術の文献をイングランドの経済的分析という目的のために用いたのであった。ちなみに、アダム・スミスのイングランド経験は、そのオックスフォード時代にすでにロンドンをふくんでいたと推測される。Cf. E. C. Mossner, *Adam Smith: The Biographical Approach*, 1969, pp. 8-10.

34) 本稿第1節注23)を見よ。

35) *Principles*, 1st ed., I, p. xii. この表現はモンタギュ夫人への献詞のなかのもの（本稿第2節を見よ）と同一である。

36) Cf. *Principles*, Skinner ed., I, p. 6, editor's note 7.

37) *Principles*, 1st ed., I, p. 67.

38) 『法の精神』におけるローへの非難はその第4部第22編第10章に見られる。この第22編「貨幣の使用との関係における法について」を『原理』は深く意識していた。

39) 上注37)の個所を見よ。

40) モンタギュ夫人さえ、チュービンゲンはアルプスのすぐ向うにあると錯覚していた。その1758年11月27日付け、59年1月13日付けの、スチュアートへの手紙を見よ。Cf. *The Complete Letters of Lady M. W. Montagu*, op. cit., III, pp. 192, 198f.

41) 本稿の成るについては、とくに、水田洋、水田珠枝、杉山忠平、津田内匠、武者小路信和の諸氏のご助力を受けました。厚く感謝します。

(大東文化大学経済学部教授)

一橋大学社会科学古典資料センター *Study Series. No. 6*

発行所 東京都国立市中 2-1
一橋大学社会科学古典資料センター

発行日 1984年3月31日

印刷所 東京都日野市多摩平 1-3-7
有限会社 新英商会

